令和8年度

米沢市の下水道

米沢市上下水道部

（注）各資料の表中、端数処理のため各科目の内訳の数値と合計が合わない場合があります。

目　　次

１．米 沢 市 の 概 要 …… 1
２．下水道事業の沿革 …… 2
(1)下水道事業の沿革 …… 2
(2)法手続の経緯 …… 5
３．計 画 の 概 要 …… 9
(1)公共下水道事業整備計画 …… 9
(2)管渠施設及び処理施設等 …… 11
(3)農業集落排水事業整備計画 …… 13
米沢市生活排水計画図 …… 14
４．下水道の整備状況 …… 15
(1)管渠整備延長（米沢処理区・汚水） …… 15
(2)事業別整備延長（米沢処理区・汚水） …… 17
(3)雨水管渠整備延長（米沢処理区） …… 18
(4)主要処理施設・機器設備 …… 19
(5)下水道事業費内訳 …… 20
(6)私道枝線対策 …… 26
５．普及状況と支援策 …… 27
(1)公共下水道の面整備状況 …… 27
(2)排水設備確認申請の推移 …… 28
(3)融資あっせんと利子補給制度 …… 28
(4)普及促進補助金 …… 30
(5)多様な媒体を活用した普及啓発活動 …… 31
６．水　質　規　制 …… 32
(1)特定事業場 …… 32
(2)除害施設の設置が義務付けられる事業場 …… 34
(3)監視と管理 …… 34
７．下水道事業の推移 …… 35
(1)業務量の推移 …… 35
(2)使用料単価及び汚水処理原価 …… 41
８．使用料・受益者負担金及び分担金 …… 42
(1)公共下水道使用料・農業集落排水処理施設使用料 42
(2)受益者負担金及び分担金 …… 43
(3)分担金 …… 44
９．財　政　状　況（令和７年度決算） …… 45
(1)令和７年度事業概況 …… 45
(2)予算決算対照表 …… 46
(3)損益及び資本的収支比較 …… 47
(4)費用構成 …… 52
(5)貸借対照表 …… 53
(6)経営分析表 …… 54
10．浄化槽設置整備事業の沿革 …… 55
11．上下水道部組織と各担当の業務内容 …… 56

1. 米沢市の概要

本市は山形県の最南端に位置し、北は高畠町と川西町に、西は飯豊町に、東と南は福島県に接しており、奥羽山脈、国立公園の吾妻、飯豊の美しい山なみに抱かれた地勢である。そして、山形県の母なる川「最上川」の源流である松川をはじめとする河川と、小野川などの特色ある温泉が散在し、豊かな自然環境の中に存している。

また、本市は伊達政宗生誕の地、さらに上杉の城下町として豊富な史跡を有している。文治5年（1189）、長井庄の地頭大江時広が米沢に城を築いたといわれ、約190年統治した。その後伊達氏約210年、蒲生氏約10年、上杉氏約270年の統治であった。明治2年7月米沢県、同11月置賜県、明治9年山形県に合併している。

明治22年4月1日に市制を施行、当時の市域は18.48平方㎞、人口30,234人で、200余年の伝統を持つ米沢織の産業都市として発展してきた。昭和28年から30年までに周辺10か村を合併し、その結果市域も東西32.1㎞、南北28.2㎞、総面積548.51平方㎞となり、令和元年度に市制施行130周年を迎え現在に至っている。

人口は、国勢調査において昭和35年の人口をピークに昭和50年までは減少傾向にあったが、昭和50年から平成7年までは一貫して増加してきた。しかし、平成12年には再び減少に転じ、令和7年の国勢調査人口は76,114人となり、令和2年と比較して約5,138人減少した。

本市の産業は、以前は農業と米沢織物が中心であったが、昭和30年代から行った企業誘致等により電気機械製造業が隆盛となった。昭和53年には、わが国最初の中核工業団地である「米沢八幡原中核工業団地」、平成12年からは「米沢オフィス・アルカディア団地」の分譲を開始し、繊維産業から情報通信関連を中心とする精密加工産業に転換してきた。この結果、現在では製造品出荷額等が県内1位であり、東北有数の工業都市となっている。研究開発機能の集積を図るとともに、山形大学工学部で開発が進む有機エレクトロニクス分野や先端技術研究を生かした産学官連携による新産業創出にも取り組んでいる。

また、本市には、山形大学工学部、山形県立米沢女子短期大学、山形県立米沢栄養大学の3つの高等教育機関があり、これらの機能を活用した学園都市づくりを行っている。

交通面では、平成29年11月に東北中央自動車道（福島大笹生ＩＣ～米沢北ＩＣ間）が開通、福島市から米沢市間が約20分短縮されるとともに、平成9年に供用開始している一般有料道路米沢南陽道路8.8㎞と接続され、この区間も東北中央自動車道に改称された。

2. 下水道事業の沿革

（1）下水道事業の沿革

①公共下水道事業

本市の下水道事業は、第四次米沢市建設振興計画の中で緊急課題として取り上げられ、昭和45年度から48年度までの4か年にわたり、用途区域を対象に計画面積1,779ha、計画人口82,000人の「基本計画」を策定した。引き続き昭和48年から49年にかけ、整備優先度の高い中部地区を対象に計画面積604ha、計画人口36,000人の「事業計画」を策定し、公共下水道事業計画の認可を昭和50年1月20日に受け、10か年の継続事業として着手したのが始まりである。

さらに、米沢市八幡原中核工業団地及び米沢市桑山住宅団地の下水道整備については、団地関連公共施設の一つして特定公共下水道事業で実施することとし、昭和50年に計画面積683ha、計画人口7,700人の「基本計画」及び「事業計画」を策定した。昭和51年2月27日には、公共下水道事業に特定公共下水道事業を追加する公共下水道事業計画の変更認可を受け、特定公共下水道にも着手した。

昭和61年3月17日に八幡原処理系統が、昭和63年10月1日に米沢処理系統が供用開始し、その後、西部地区、北部地区の一部へと計画区域を拡大した。さらに平成10年12月には米沢駅を中心とする東部第1期地区、平成17年3月には通町及び東大通方面を東部第2期地区として、区域拡大による事業計画の変更認可を受け整備を進めた。

平成22年度には、今後の人口減少や厳しい財政状況を踏まえ、全体計画区域の見直しを行い、既成市街地の東部、中部、西部、北部、八幡原地区及びその周辺集落を合わせた2,334haに縮小し、平成27年度に行った「米沢市生活排水処理基本計画」の見直しに伴い、平成28年度には全体計画区域を2,321.8haに縮小した。

平成31年4月からは、地方公営企業法を適用し、下水道事業費特別会計及び農業集落排水事業費特別会計を公営企業会計に移行した。

令和4年度には、令和2年度に行った「米沢市生活排水処理基本計画」の改定と併せ、全体計画区域を2,311.5haに縮小すると共に、「し尿処理施設」（米沢クリーンセンター・南陽クリーンセンター）の統廃合により、し尿及び浄化槽汚泥を米沢浄水管理センターで処理することとしたため、「全体計画」及び「事業計画」に「し尿受入施設」を位置付けた。

現在、全体計画区域のうち、既成市街地及び周辺集落を含めた2,243.0haの事業計画を策定し、主に要望路線の管渠整備と併せ、平成28年度に策定した「米沢市ストックマネジメント計画」に基づき、米沢市浄水管理センター及び中継ポンプ場の改築工事を実施している。

また、し尿受入施設については、下水道広域化推進総合事業を活用し、令和4年度から設計・施工一括発注方式にて工事を進め、令和6年度に竣工、令和7年4月1日から供用を開始した。

［沿革］

昭和45年度　公共下水道基本計画立案に着手（昭和48年度完了）
昭和48年度　公共下水道事業計画立案に着手（昭和49年度完了）
昭和49年度　公共下水道事業計画の認可
　　公共下水道米沢浄水管理センター用地取得に着手（昭和55年度完了）
昭和50年度　特定公共下水道基本計画及び事業計画策定
　　特定公共下水道を追加する事業計画の変更認可
　　特定公共下水道米沢浄水管理センター用地取得に着手（昭和51年度完了）
昭和51年度　特定公共下水道汚水管布設工事に着手
昭和54年度　米沢市八幡原中核工業団地汚水暫定放流開始
昭和56年度　公共下水道中部地区汚水管布設工事に着手
　　最上川水管橋建設工事に着手（県企業局との合併施工、昭和57年度完了）
昭和57年度　処理施設の配置等を変更する事業計画の変更認可
　　米沢浄水管理センター建設工事（第1期）に着手（昭和61年度完了）
昭和58年度　上新田中継ポンプ場用地取得
昭和59年度　予定処理区域〔八幡原地区〕を縮小する事業計画の変更認可
　　上新田中継ポンプ場建設工事（第1期）に着手（昭和60年度完了）
　　米沢浄水管理センター排水樋門新設工事を建設省に委託
昭和60年度　特定公共下水道供用及び処理開始（61年3/17）
昭和61年度　米沢浄水管理センター建設工事（第2期）に着手（平成元年度完了）
　　特定公共下水道協議会発足（6/5）
昭和62年度　予定処理区域〔八幡原地区縮小、北部地区拡大〕を縮小する事業計画の変更認可
昭和63年度　公共下水道供用及び処理開始〔中部地区〕（10/1）
　　公共下水道北部地区汚水管布設工事に着手
平成２年度　予定処理区域〔西部地区等〕を拡大する事業計画の変更認可
　　公共下水道西部・八幡原地区汚水管布設工事に着手
平成３年度　公共下水道供用及び処理開始〔西部地区〕（4年3/31）
平成４年度　特定公共下水道を公共下水道に認可替えする（8/20）
　　特定公共下水道協議会を八幡原下水道協議会に名称変更（9/22）
平成６年度　予定処理区域〔西部地区・塩井地区〕を拡大する事業計画の変更認可
平成８年度　予定処理区域〔八幡原地区44ha〕を拡大する事業計画の変更認可（10/30）
平成10年度　予定処理区域〔東部地区298ha〕を拡大する事業計画の変更認可（12/4）
平成12年度　東部地区幹線管渠及び中田町中継ポンプ場建設工事に着手
平成14年度　中田町中継ポンプ場完成、東部地区供用開始（15年3/31）
平成16年度　予定処理区域〔東部第2期地区等190.3ha〕の拡大並びに米沢系水処理施設規模を変更する事業計画の変更認可（17年3/11）
　　米沢浄水管理センターおよび上新田中継ポンプ場改築事業（改築診断）に着手
平成18年度　公共下水道東部第2期地区汚水管布設工事に着手
　　東部第2期地区供用開始（19年3/31）
　　米沢浄水管理センター改築工事に着手
　　汚泥濃縮方式及び消化タンク・脱水機・ガスホルダーの規模を変更する事業計画の変更認可（19年3/19）
平成19年度　上新田中継ポンプ場改築工事に着手
　　汚泥ホッパ棟増設工事に着手

平成20年度　汚泥濃縮棟、水処理施設、沈砂池設備増設工事に着手
平成21年度　米沢浄水管理センター及び上新田中継ポンプ場の長寿命化計画策定に着手
平成22年度　予定処理区域〔窪田地区（主に中田町）及び用途区域界に隣接する区域〕を拡大（246.3ha）する事業計画の変更認可（23年3/29）
平成23年度　消化汚泥の加温方式変更に伴い、米沢浄水管理センターの主要な処理施設に汚泥加温棟を追加する変更認可（24年3/23）
平成24年度　米沢浄水管理センター改築工事（長寿命化計画　H24～H28 5か年）に着手
　生活排水事業の一元化に伴い、農業集落排水事業及び合併処理浄化槽事業が下水道課に移管となる
平成25年度　北部第一幹線のルート・延長を変更する事業計画の変更協議（26年3/26）
平成28年度　下水道課が建設部から水道部に移管、上下水道部となる（4/1）
　計画期間を平成29年度から平成32年度（4か年）とする米沢市下水道ストックマネジメント計画を策定。
平成29年度　米沢浄水管理センター外　第2期改築工事（ストックマネジメント計画 H29～R2 4か年）に着手
　事業期間を平成36年度まで延伸する事業計画の変更協議（30年3/13）
令和元年度　平成31年4月から地方公営企業法適用
令和３年度　米沢浄水管理センター外　第3期改築工事（ストックマネジメント計画 H3～R7 5か年）に着手
令和４年度　「し尿受入施設」を事業計画に位置付ける変更認可（4/14）
令和５年度　予定処理区域〔太田町五丁目を縮小（6.2ha）、八幡原地区を拡大（1.0ha）〕を縮小（5.2ha）する事業計画の変更認可（6年3/29）
令和７年度　「し尿受入施設」の供用を開始

②農業集落排水事業

本市の農業集落排水事業は、農業用用排水の水質保全に寄与するため、平成8年度に事業着手し、平成12年4月に供用開始した。供用開始から20年以上が経過し老朽化が進んでいることから、平成29年度に改築に向けた調査を行い、平成30年度に改築計画を策定し、令和3年度に改築工事に着手した。

[沿革]
平成７年度　農業集落排水事業計画に着手（21処理区）
平成８年度　成島地区農業集落排水事業の採択（A=33ha）
　成島地区農業集落排水汚水管布設工事に着手（平成11年度完了）
平成９年度　成島地区農業集落排水処理施設の用地取得に着手（平成9年度完了）
平成10年度　成島地区農業集落排水処理施設建設工事に着手（平成11年度完了）
平成12年度　成島地区農業集落排水　供用及び処理開始
平成13年度　県全域生活排水処理施設整備基本構想に伴う農業集落排水事業計画の見直し（21処理区 → 3処理区）
平成22年度　県全域生活排水処理施設整備基本構想に伴う農業集落排水事業計画の見直し（下小菅・浅川地区を浄化槽処理区域へ変更）
平成24年度　成島地区農業集落排水事業を下水道課に移管
平成29年度　成島地区農業集落排水処理施設の調査診断を実施
平成30年度　成島地区農業集落排水処理施設改築計画を策定
令和元年度　平成31年4月から地方公営企業法適用
　成島地区農業集落排水処理施設改築工事の事業計画承認
令和３年度　成島地区農業集落排水処理施設改築工事を実施（令和4年度完了）

（2） 法手続の経緯

①公共下水道

米沢都市計画下水道の決定（変更）

告示番号 告示年月日	変　更　理　由	排水（処理）区域面積（ha）		計画人口（人）
		汚水計画	雨水計画	
米沢市告示第４５号 S49.11.8	地域住民の生活環境の改善、福祉の向上及び公共用水域の水質汚濁防止を目的として米沢都市計画下水道の決定を行う。	米沢処理区 1,779	1,779	82,000
米沢市告示第３８号 S50.10.22	八幡原中核工業団地造成計画に先駆け、特定公共下水道とする区域を追加変更する。	米沢処理区 2,642	2,642	89,700
米沢市告示第４７号 S53.10.5	八幡原中核工業団地造成計画等の変更に伴う、下水道計画の見直し変更を行う。	米沢処理区 2,119	2,642	89,700
米沢市告示第４９号 S53.10.5	八幡原中核工業団地造成計画等の変更に伴う、下水道計画の見直し変更を行う。	米沢処理区 2,119	2,642	89,700
米沢市告示第２７号 S63.3.1	上位計画である、山形県最上川流域別下水道整備総合計画見直しと土地利用の変更に伴い、下水道計画の変更を行う。	米沢処理区 1,779	2,642	72,000
		八幡原処理区 340		6,700
米沢市告示第５３号 H2.3.8	効率的な下水道計画を立案するため、周辺集落の一部を追加すると共に、幹線管渠の見直し変更を行う。	米沢処理区 1,832	2,642	71,000
		八幡原処理区 355		7,100
米沢市告示第１００号 H8.4.23	産業拠点都市（オフィスアルカディア）計画に伴い、下水道区域として追加し、幹線管渠表示簡素化による幹線の廃止を行う。また、米沢処理区として一本化する。	米沢処理区 2,221	2,496	71,000
米沢市告示第９号 H10.1.23	東部地区の基本計画を見直し、東部幹線ルートの変更及び東部中継ポンプ場の位置を変更し、中田町中継ポンプ場とすると共に、幹線管渠の廃止を行う。	米沢処理区 2,221	2,496	70,000
米沢市告示第１５６号 H12.6.20	中田町中継ポンプ場の位置を河川区域から区域外に変更し、水害発生時のリスク回避を図る。また、近年の技術革新の導入により施設のコンパクト化を図り、ポンプ場施設の機能保全と敷地の有効利用を図る。	米沢処理区 2,221	2,496	70,000

下水道事業計画の(変更)認可、協議(1/3)　　上段…下水道法認可　下段…都市計画法認可

認可年月日	変更理由	排水（処理）区域面積（ha） 汚水計画	排水（処理）区域面積（ha） 雨水計画	計画人口（人）
建設省形都 下事発 第9号 S50.1.20 山形県 指令計 第11340号 S50.2.5	近年の産業、経済の飛躍的な発展による公共用水域の水質汚濁を防止するため、米沢市公共下水道計画を策定し、事業計画認可を取得する。	米沢処理区　603.5	603.5	36,000
建設省形都 下公発 第1号 S51.2.27 山形県指令 計第11518号 S51.3.3	八幡原中核工業団地造成計画に伴い、特定公共下水道計画を立案し、公共下水道事業及び特定公共下水道事業の両計画により下水道整備を図るため、事業計画の変更を行う。	米沢処理区　1,286.5	1,286.5	43,700
建設省形都 下公発 第6号 S57.9.22 山形県指令 計第4296号 S57.10.1	特定公共下水道計画との効果的な事業推進を図るため、事業計画(終末処理施設の配置及び下水の処理能力)の変更を行う。	米沢処理区　1,286.5	1,286.5	43,700
建設省形都 下公発 第4号 S59.7.17 山形県指令 下水 第2691号 S59.8.17	より一層の効果的な事業の推進を図るため、事業計画(予定処理区域、放流吐き口の配置、主要な管渠の配置、能力、ポンプ施設)の変更を行う。	米沢処理区　943.5	1,286.5	43,700
建設省形都 下公発 第3号 S63.3.25 山形県指令 下水第33号 S63.5.31	特定公共下水道計画区域の一部を公共下水道計画区域へ見直しする。北部地区の区域35haを追加する。 上位計画である最上川流域別下水道整備総合計画の見直しに併せて、本市の下水道計画を見直し変更を行う。	米沢処理区　639 八幡原処理区　271 計　910	1,247	30,000 3,300 33,300
建設省形都 下公発 第14号 H2.9.11 山形県指令 下水第64号 H2.8.31	下水道計画の効果をより一層促進するため、周辺集落の一部を下水道整備区域として追加拡大を行う。 西部地区の一部を区域拡大する。 これらに伴い、終末処理施設の増設を図る。	米沢処理区　986.5 八幡原処理区　288.5 計　1,275	1,247	44,000 3,600 47,600
建設省形都 下公発 第1号 H4.8.20 山形県指令 下水第96号 H4.8.21	円滑な下水道事業推進を図るため、特定公共下水道を公共下水道に認可替えを行う。 終末処理施設の能力を見直し、施設計画の変更を行う。	米沢処理区　1,275	1,247	47,600
建設省形都 下公発 第2号 H6.10.27 山形県指令 下水 第130号 H6.11.29	西部地区の舘山・塩井・愛宕地区を下水道事業区域に追加変更する。 また、これに伴う事業期間の延伸を行う。	米沢処理区　1,463	1,247	56,000

下水道事業計画の(変更)認可、協議(2/3)　　上段…下水道法認可　下段…都市計画法認可

認可番号 認可年月日	変　更　理　由	排水（処理）区域面積（ha） 汚水計画	 雨水計画	計画人口 （人）
建設省形都下公発第10号 H8.10.30 山形県指令下水第4号 H9.1.24	下水道全体計画の見直しを行い、全体事業目標年次を平成27年度とする。 オフィスアルカディア事業計画に伴い、事業区域の44ha区域拡大を行う。	米沢処理区　1,507	1,247	50,090
建設省形都下公発第10号 H10.12.4 山形県指令下水第40号 H11.2.9	上位計画見直し作業に整合見直しする。下水道整備による整備率が概ね76%に達することから、東部地区の一部約298haの区域を事業区域として追加変更する。東部汚水幹線の廃止及び変更並びに追加等の変更を行う。	米沢処理区　1,805	1,247	48,400
山形県指令下水第7号 H12.6.29 山形県指令下水第8号 H12.7.25	汚水計画における中田町中継ポンプ場の位置及び東部汚水幹線ルートを変更する。 雨水計画における中部雨水幹線ルートを一部変更する。	米沢処理区　1,805	1,247	57,000
山形県指令都計第29号 H17.3.11 山形県指令都計第28号 H17.3.11	下水道の整備率が、概ね82%に達することから、東部地区の南側区域(国道121号南側)約190haを事業区域に追加する。 原単位等の見直しにより、米沢系水処理施設規模を6池に変更する。	米沢処理区　1,995	1,247	56,100
山形県指令都計第30号 H19.3.19	汚泥処理の方法を総合的に見直し、機械濃縮設備を追加する。	米沢処理区　1,995	1,247	56,100
山形県指令下水第26号 H23.3.29 山形県指令下水第35号 H23.3.29	下水道の整備率が、概ね84%に達することから、用途区域内の北部地区及び用途地域に隣接する周辺計画区域の約247haを事業区域に追加する。 木和田中継ポンプ場は、技術向上によりマンホールポンプで対応することとし、ポンプ施設調書（第5表）から削除する。	米沢処理区　2,242	1,247	60,000
山形県指令下水第16号 H24.3.23	消化汚泥の加温方式の変更に伴い、米沢浄水管理センターの主要な処理施設に汚泥加温棟を追加する。	米沢処理区　2,242	1,247	60,000
山形県下水第380号 H26.3.26	北部第一幹線のルート・延長を変更する。	米沢処理区　2,242	1,247	60,000
下水第333号 H30.3.13 指令下水第6号 H30.3.23	工事完成予定年月日を平成29年度から平成36年度まで7年延伸を行うとともに、整備済区域6.6haを追加する。	米沢処理区　2,248	1,247	56,000
下水第25号 R4.4.14	し尿受入施設整備に伴う計画諸元の見直し変更を行う。	米沢処理区　2,248	1,247	52,680

下水道事業計画の(変更)認可、協議(3/3)　　上段…下水道法認可　下段…都市計画法認可

認可年月日	変更理由	排水（処理）区域面積（ha）		計画人口（人）
		汚水計画	雨水計画	
下水第276号 R6.3.29	生活排水処理基本計画の改定に併せ、予定処理区域〔太田町五丁目地区(6.2ha)〕を縮小すると共に、整備済区域〔八幡原地区(1.0ha)〕を追加する。	米沢処理区　2,243	1,247	50,150

②農業集落排水

認可番号 認可年月日	変更理由	排水（処理）区域面積（ha）		計画人口（人）
		汚水計画	雨水計画	
農計 第819号 H8.5.10	地域住民の生活環境の改善及び河川・農業用水路の水質汚濁防止を目的として、事業採択の承認を受ける。	33		1,030
農計 第1351号 R2.3.6	農業集落排水処理施設の改築工事に伴い、事業計画の承認を受けるとともに、計画人口・計画汚水量等の見直しを行う。	33		530

3. 計画の概要

(1)公共下水道事業整備計画

①全 体 計 画

令和4年度策定の令和32年を目標年度とした。
全体計画は、次表のとおりである。

区分 / 項目		全体計画					
計画目標年次		令和32年					
計画人口		43,800人					
排除方式		分流式					
処理区域		米沢処理系統		八幡原処理系統		計	
下水道計画区域（ha）		1,895.6		415.9		2,311.5	
用途地域（ha）		1,779.0		374.0		2,153.0	
計画処理人口（人）	用途地域	38,310		2,110		40,420	
	周辺地域	3,040		340		3,380	
	計	41,350		2,450		43,800	
	日帰り観光	12,000		—		12,000	
	合計	53,350		2,450		55,800	
区分 / 項目		日平均		日最大		時間最大	
		米沢	八幡原	米沢	八幡原	米沢	八幡原
汚水量原単位（L／人・日）	用途地域	265	265	375	375	600	600
	周辺地域	265	265	375	375	600	600
	日帰り観光	30	—	30	—	60	—
地下水量原単位（L／人・日）	用途地域	40	40	40	40	40	40
	周辺地域	40	40	40	40	40	40
	その他	—	工場排水×10%	—	工場排水×10%	—	工場排水×10%
計画汚水量（m^3／日）	用途地域	10,960	650	15,510	920	24,810	1,470
	周辺地域						
	日帰り観光	360	—	360	—	720	—
	工場	6,440	7,760	6,440	7,760	12,880	8,050
	地下水	1,660	460	1,660	460	1,660	460
	特殊汚水	370	300	370	430	370	690
	合計	19,790	9,170	24,340	9,570	40,440	10,670
		28,960		33,910		51,110	

②事 業 計 画

下水道法・都市計画法に基づき策定した事業計画は、次表のとおりである。

<table>
<tr><td colspan="2">区分
項目</td><td colspan="6">事業計画（令和5年度）</td></tr>
<tr><td colspan="2">計画目標年次</td><td colspan="6">自　昭和50年1月20日
至　令和13年3月31日</td></tr>
<tr><td colspan="2">計画人口</td><td colspan="6">50,150人</td></tr>
<tr><td colspan="2">排除方式</td><td colspan="6">分流式</td></tr>
<tr><td colspan="2">処理区域</td><td colspan="2">米沢処理系統</td><td colspan="2">八幡原処理系統</td><td colspan="2">計</td></tr>
<tr><td colspan="2">下水道計画区域（ha）</td><td colspan="2">1,890.44</td><td colspan="2">352.56</td><td colspan="2">2,243.00</td></tr>
<tr><td colspan="2">用途地域（ha）</td><td colspan="2">1,779.00</td><td colspan="2">312.39</td><td colspan="2">2,091.39</td></tr>
<tr><td rowspan="6">計画処理人口
（人）</td><td>用途地域</td><td colspan="2">44,770</td><td colspan="2">1,610</td><td colspan="2">46,380</td></tr>
<tr><td>周辺地域</td><td colspan="2">3,380</td><td colspan="2">390</td><td colspan="2">3,770</td></tr>
<tr><td>計</td><td colspan="2">48,150</td><td colspan="2">2,000</td><td colspan="2">50,150</td></tr>
<tr><td>従業員</td><td colspan="2">—</td><td colspan="2">—</td><td colspan="2">0</td></tr>
<tr><td>日帰り観光</td><td colspan="2">12,000</td><td colspan="2">—</td><td colspan="2">12,000</td></tr>
<tr><td>合計</td><td colspan="2">60,150</td><td colspan="2">2,000</td><td colspan="2">62,150</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">区分
項目</td><td>日平均</td><td></td><td>日最大</td><td></td><td>時間最大</td><td></td></tr>
<tr><td>米沢</td><td>八幡原</td><td>米沢</td><td>八幡原</td><td>米沢</td><td>八幡原</td></tr>
<tr><td rowspan="4">汚水量原単位
（L／人・日）</td><td>用途地域</td><td rowspan="2">265</td><td rowspan="2">265</td><td rowspan="2">375</td><td rowspan="2">375</td><td rowspan="2">600</td><td rowspan="2">600</td></tr>
<tr><td>周辺地域</td></tr>
<tr><td>従業員</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr>
<tr><td>日帰り観光</td><td>30</td><td>—</td><td>30</td><td>—</td><td>60</td><td>—</td></tr>
<tr><td rowspan="3">地下水量原単位
(L／人・日)</td><td>用途地域</td><td>40</td><td>40</td><td>40</td><td>40</td><td>40</td><td>40</td></tr>
<tr><td>周辺地域</td><td>40</td><td>40</td><td>40</td><td>40</td><td>40</td><td>40</td></tr>
<tr><td>その他</td><td>—</td><td>工場排水×10%</td><td>—</td><td>工場排水×10%</td><td>—</td><td>工場排水×10%</td></tr>
<tr><td rowspan="8">計画汚水量
（m^3／日）</td><td>用途地域</td><td rowspan="2">12,760</td><td rowspan="2">530</td><td rowspan="2">18,060</td><td rowspan="2">750</td><td rowspan="2">28,900</td><td rowspan="2">1,200</td></tr>
<tr><td>周辺地域</td></tr>
<tr><td>従業員</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr>
<tr><td>日帰り観光</td><td>360</td><td>—</td><td>360</td><td>—</td><td>720</td><td>—</td></tr>
<tr><td>工場</td><td>6,480</td><td>7,570</td><td>6,480</td><td>7,570</td><td>12,960</td><td>7,600</td></tr>
<tr><td>地下水</td><td>1,920</td><td>440</td><td>1,920</td><td>440</td><td>1,920</td><td>440</td></tr>
<tr><td>特殊汚水</td><td>370</td><td>300</td><td>370</td><td>430</td><td>370</td><td>690</td></tr>
<tr><td rowspan="2">合計</td><td>21,890</td><td>8,840</td><td>27,190</td><td>9,190</td><td>44,870</td><td>9,930</td></tr>
<tr><td colspan="2">30,730</td><td colspan="2">36,380</td><td colspan="2">54,800</td></tr>
<tr><td rowspan="3">流入水質
（mg／L）</td><td></td><td colspan="3">米沢処理系統</td><td colspan="2">八幡原処理系統</td></tr>
<tr><td>BOD</td><td colspan="3">250</td><td colspan="2">120</td></tr>
<tr><td>SS</td><td colspan="3">200</td><td colspan="2">100</td></tr>
</table>

（2）管渠施設及び処理施設等

管　　渠　　調　　書　　（ 汚 水 ）			
処理区の名称	内のり寸法 （単位：ミリメートル）	延　　長 （単位：メートル）	摘　　要
米沢処理区	150～1,500	55,300	

②汚水地区別計画

地　　区		計 画 面 積 （ｈａ）	計 画 人 口 （人）	日最大計画汚水量 （㎥/日）	排除方式
米沢処理系	東部地区	552.64	12,290	10,100	分流式
	中部地区	614.00	17,280	7,455	
	西部地区	568.90	14,830	6,535	
	北部地区	154.90	3,750	3,100	
小　計		1,890.44	48,150	27,190	
八幡原地区		352.56	2,000	9,190	
合　計		2,243.00	50,150	36,380	

③ポンプ施設

ポンプ施設調書						
ポンプ施設の名称	処理系統	ポンプ施設の位置	敷地面積	1分間の揚水量		摘要
				晴天時最大	雨天時最大	
上新田中継ポンプ場（汚水）	八幡原処理系統	大字上新田字檜台	a 17	㎥/分 6.94	－	
中田町中継ポンプ場（汚水）	米沢処理系統	中田町字若宮	a 7	㎥/分 12.15	－	

④処理施設

処理施設調書　　米沢処理系統							
処理施設の名称	位置	敷地面積 (ha)	処理方法	処理能力			摘要
				晴天日最大 (㎥)	雨天日最大 (㎥)	計画処理人口 (人)	
米沢浄水管理センター	米沢市中田町字台	13.2	標準活性汚泥法	28,700	－	48,150	計画下水量（日最大） 27,200㎥/日 全体計画処理能力(日最大) 28,700㎥/日 流入水質 ＢＯＤ　250mg/L Ｓ　Ｓ　200mg/L 処理水質 ＢＯＤ　15mg/L Ｓ　Ｓ　20mg/L

処理施設調書　　八幡原処理系統							
処理施設の名称	位置	敷地面積 (ha)	処理方法	処理能力			摘要
				晴天日最大 (㎥)	雨天日最大 (㎥)	計画処理人口 (人)	
米沢浄水管理センター	米沢市中田町字台	13.2	標準活性汚泥法	12,000	－	2,000	計画下水量（日最大） 9,200㎥/日 全体計画処理能力(日最大) 12,000㎥/日 流入水質 ＢＯＤ　120mg/L Ｓ　Ｓ　100mg/L 処理水質 ＢＯＤ　15mg/L Ｓ　Ｓ　20mg/L

(3)農業集落排水事業整備計画

区分 / 項目	事業計画（平成７年度）
事業採択	平成８年５月１０日
目標年次	平成１１年度
計画人口	５３０人（令和元年改築時）
排除方式	分流式
処理区域	広幡町成島地区
計画区域	３２．９７ha

米沢市生活排水計画図

令和8年3月31日現在

農業集落排水〔成島地区〕

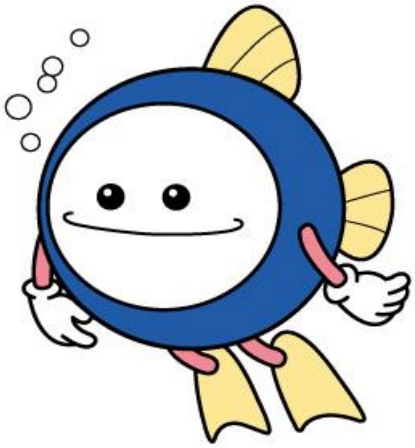
農集排処理場

米沢浄水管理センター

Ⓟ上新田中継ポンプ場

Ⓟ中田町中継ポンプ場

凡　例		
	全体計画区域	2,311.5ha
	基本計画区域	2,221ha
	下水道法事業認可区域	2,243ha
	都市計画法事業認可区域	2,158ha
	農業集落排水事業区域	33ha
Ⓟ	中継ポンプ場	
T	米沢浄水管理センター	



下水道マスコット「スイスイ」

4. 下水道の整備状況

(1) 管渠整備延長(米沢処理区・汚水)

①幹線別整備延長

(単位：m)

	年度 / 幹線名	第四次５計 S51～S55	第五次５計 S56～S60	第六次５計 S61～H 2	第七次５計 H 3～H 7	第八次７計 H 8～H14	第九次５計 H15～H19	第十次５計 H20～H24	H25～R4	R5	R6	R7	合 計
米沢処理系統	中部第１汚水幹線		1,845.67	4,184.91									6,030.58
	中部第２汚水幹線			620.90									620.90
	中部第３汚水幹線			485.75		416.66							902.41
	中部第４汚水幹線			162.05									162.05
	中部第５汚水幹線		3,025.79	1,428.55									4,454.34
	中部第６汚水幹線			1,141.71									1,141.71
	中部第７汚水幹線		135.99	147.04									283.03
	中部第８汚水幹線			307.00									307.00
	中部第９汚水幹線		1,348.90										1,348.90
	西部第１汚水幹線			1,273.80	5,261.57	70.63							6,606.00
	西部第２汚水幹線					1,116.99							1,116.99
	西部第４汚水幹線				196.44								196.44
	西部第５汚水幹線			825.00	1,915.06								2,740.06
	西部第６汚水幹線					474.87							474.87
	東部第１汚水幹線					4,120.81	2,379.32	95.55					6,595.68
	東部第２汚水幹線						28.51	459.30					487.81
	東部第３汚水幹線					1,319.01	899.24	1,748.01					3,966.26
	東部第４汚水幹線						225.90						225.90
	東部第５汚水幹線						1,399.76	261.13					1,660.89
	北部第１汚水幹線								638.40				638.40
	小 計		6,356.35	10,576.71	7,373.07	7,518.97	4,932.73	2,563.99	638.40				39,960.22
八幡原処理系統	八幡原中央幹線	8,623.11	607.15										9,230.26
	八幡原第１幹線	602.85											602.85
	八幡原第２幹線	628.00											628.00
	八幡原第３幹線	625.75											625.75
	八幡原第４幹線	1,326.00											1,326.00
	八幡原第4-1幹線						98.00						98.00
	八幡原第５幹線			31.00	1,430.58								1,461.58
	小 計	11,805.71	607.15	31.00	1,430.58		98.00						13,972.44
合 計		11,805.71	6,963.50	10,607.71	8,803.65	7,518.97	5,030.73	2,563.99	638.40				53,932.66

②枝線整備延長

（単位：m）

年度 / 処理系統	第四次５計 S51～S55	第五次５計 S56～S60	第六次５計 S61～H 2	第七次５計 H 3～H 7	第八次７計 H 8～H14	第九次５計 H15～H19	第十次５計 H20～H24	H25～R3	R5	R6	R7	合　計
米沢処理系統		19,968.60	43,919.65	29,051.02	52,957.04	30,118.42	21,681.30	8,441.20	115.92	90.50	365.19	206,708.84
八幡原処理系統	1,034.05	490.50	477.90	8,003.70	5,173.20	85.10	△ 29.80	34.34	75.01	92.88		15,436.88
開発行為関連			996.79	5,495.87	8,464.35	4,067.41	1,320.29	2,768.38	208.49	277.35	482.50	24,081.43
合　計	1,034.05	20,459.10	45,394.34	42,550.59	66,594.59	34,270.93	22,971.79	11,243.92	399.42	460.73	847.69	246,227.15

③サービス管整備延長

（単位：m）

年度 / 処理系統	第四次５計 S51～S55	第五次５計 S56～S60	第六次５計 S61～H 2	第七次５計 H 3～H 7	第八次７計 H 8～H14	第九次５計 H15～H19	第十次５計 H20～H24	H25～R4	R5	R6	R7	合　計
サービス管				1,614.47	1,365.66	423.05	19.67					3,422.85

④幹線＋枝線＋サービス管累計

（単位：m）

年度 / 内訳	第四次５計 S51～S55	第五次５計 S56～S60	第六次５計 S61～H 2	第七次５計 H 3～H 7	第八次７計 H 8～H14	第九次５計 H15～H19	第十次５計 H20～H24	H25～R4	R5	R6	R7	合　計
幹線整備延長	11,805.71	6,963.50	10,607.71	8,803.65	7,518.97	5,030.73	2,563.99	638.40	0.00	0.00	0.00	53,932.66
枝線整備延長	1,034.05	20,459.10	45,394.34	42,550.59	66,594.59	34,270.93	22,971.79	11,243.92	399.42	460.73	847.69	246,227.15
サービス管整備延長				1,614.47	1,365.66	423.05	19.67	0.00	0.00	0.00	0.00	3,422.85
合　計	12,839.76	27,422.60	56,002.05	52,968.71	75,479.22	39,724.71	25,555.45	11,882.32	399.42	460.73	847.69	303,582.66

（2）事業別整備延長（米沢処理区・汚水）

（単位：m）

内訳 / 年度	幹線				枝線				合計				
	補助事業	単独事業	開発行為関連	計	補助事業	単独事業	開発行為関連	計	補助事業	単独事業	開発行為関連	サービス管	計
第四次5ヶ年計画（S51～S55）	11,805.71			11,805.71	420.05	614.00		1,034.05	12,225.76	614.00			12,839.76
第五次5ヶ年計画（S56～S60）	6,963.50			6,963.50	999.68	19,459.42		20,459.10	7,963.18	19,459.42			27,422.60
第六次5ヶ年計画（S61～H 2）	10,429.67	178.04		10,607.71	10,738.16	33,659.39	996.79	45,394.34	21,167.83	33,837.43	996.79		56,002.05
第七次5ヶ年計画（H 3～H 7）	6,538.21	2,265.44		8,803.65	8,605.88	28,448.84	5,495.87	42,550.59	15,144.09	30,714.28	5,495.87	1,614.47	52,968.71
第八次7ヶ年計画（H8～H14）	4,328.08	3,190.89		7,518.97	17,183.03	40,947.21	8,464.35	66,594.59	21,511.11	44,138.10	8,464.35	1,365.66	75,479.22
第九次5ヶ年計画（H15～H19）	4,932.73		98.00	5,030.73	11,747.00	18,456.52	4,067.41	34,270.93	16,679.73	18,456.52	4,165.41	423.05	39,724.71
第十次5ヶ年計画（H20～H24）	2,563.99			2,563.99	16,602.39	5,078.91	1,290.49	22,971.79	19,166.38	5,078.91	1,290.49	19.67	25,555.45
H25～R2	638.40			638.40	4,985.41	3,233.83	1,926.03	10,145.27	5,623.81	3,233.83	1,926.03		10,783.67
R3					52.00	74.73	34.44	161.17	52.00	74.73	34.44		161.17
R4					31.00	64.23	842.25	937.48	31.00	64.23	842.25		937.48
R5					62.00	128.93	208.49	399.42	62.00	128.93	208.49		399.42
R6					52.90	130.48	277.35	460.73	52.90	130.48	277.35		460.73
R7					90.95	274.24	482.50	847.69	90.95	274.24	482.50		847.69
合計	48,200.29	5,634.37	98.00	53,932.66	71,570.45	150,570.73	24,085.97	246,227.15	119,770.74	156,205.10	24,183.97	3,422.85	303,582.66

(3) 雨水管渠整備延長(米沢処理区)

幹線別整備延長

(単位：m)

幹線名		年度	幅	延長
天王川左岸	第一幹線	S51～S57･H15	0.30～3.35	21,103.09
	第二幹線			
	第三幹線			
	第七幹線			
天王川右岸	第一幹線			
	第二幹線			
	第三幹線			
	第四幹線			
	第五幹線			
	第六幹線			
	第七幹線			
中部第十二雨水幹線(地蔵川)		S26～S31	1.00～2.60	3,017.10
中部第五雨水幹線 (鍛冶川)		S36～S43	1.23～3.05	1,618.50
中部第七雨水幹線		H13～H15	1.30～2.20	965.35
合計				26,704.04

(4)主要処理施設･機器設備

①米沢浄水管理センター

名称	米沢浄水管理センター	
	米沢処理系統	八幡原処理系統
敷地面積	13.2ha	
供用開始日	昭和63年10月	昭和61年3月
沈砂池	平行流式長方形池 巾2.0m 長8.5m 深0.7m 2池	平行流式長方形池 巾1.5m 長5.0m 深0.3m 2池
最初沈殿池	平行流式長方形池 巾5.5m 長25.0m 深3.0m 3池 巾6.0m 長16.8m 深3.0m 1池	平行流式長方形池 巾5.5m 長25.0m 深3.0m 2池
エアレーションタンク	旋回流式押出流長方形池 巾5.5m 長58.5m 深5.0m 4池 巾6.0m 長59.5m 深5.0m 1池	旋回流式押出流長方形池 巾5.5m 長58.5m 深5.0m 3池
最終沈殿池	平行流式長方形池 巾5.5m 長34.3m 深3.0m 4池 巾6.0m 長42.1m 深3.0m 1池	平行流式長方形池 巾5.5m 長34.3m 深3.0m 3池
接触タンク	長方形多列迂回流式 3列1池 巾2.6m 長14.5m 深2.0m 容積226㎥	長方形多列迂回流式 5列1池 巾1.6m 長14.5m 深2.0m 容積232㎥
汚泥濃縮設備	円形重力式 1池 容積170㎥	円形重力式 1池 容積170㎥
機械濃縮機	ベルト型ろ過濃縮機 20㎥/h 1台	ベルト型ろ過濃縮機 10㎥/h 1台
汚泥消化タンク	嫌気性加温式1段消化 No.1容積 2,340㎥ No.2容積 1,170㎥	嫌気性加温式1段消化 No.1容積 1,200㎥
汚泥脱水機	遠心式 10㎥/h 2台	ベルトプレス式 4.2㎥/h（濾布1.5m） 1台 遠心式 10㎥/h 1台
ガス貯留タンク	円筒竪型無水式 容積 1000㎥ × 1基	
汚水ポンプ	立軸渦巻斜流ポンプ 口径 500mm 90kW（32m³/min） 1台 口径 300mm 30kW（9m³/min） 2台	立軸渦巻斜流ポンプ 口径 300mm 30kW （10m³/min） 2台 口径 250mm 18.5kW（6m³/min） 1台
送風機	単段ターボブロワー 80kW（50m³/min） 1台 ルーツ式ブロワー 45kW（25m³/min） 1台 45kW（27m³/min） 3台	
受変電設備	受電電圧 6,600V 主要変圧機 6台 設備容量 2,499kVA	
自家発電設備	ガスタービンエンジン 定格出力 950PS（15℃）1台 三相交流発電機 定格出力 625kVA 1台	
その他の設備	脱臭設備（生物脱臭方式×1基、活性炭方式×3基）、汚泥加温設備（温水器、消化ガス発電機）	

②中継ポンプ場

名称	中田町中継ポンプ場(米沢処理系統)	上新田中継ポンプ場（八幡原処理系統）
敷地面積	12.4a	17.0a
供用開始日	平成15年3月	昭和61年3月
沈砂池	なし ※阻水扉、除塵機械はあり	平行流式長方形池 2（2）池 巾2.5m 長3.0m 深0.25m
汚水ポンプ	吸込スクリュー式水中汚泥ポンプ 口径200mm 30kW(5.3㎥/min) 3台	立軸渦巻斜流ポンプ 口径 250mm 30kW(5.9㎥/min) 3台
受変電設備	受電電圧 6,600V 設備容量 300kVA	受電電圧 6,600V 設備容量 200kVA
その他の設備	脱臭設備（活性炭方式）、自家発電設備、計装設備（レベル計、流量計）	自家発電設備、計装設備（レベル計、流量計）
上屋	鉄筋コンクリート造 地下3階地上1階	鉄筋コンクリート造 地下2階地上1階

（5）下水道事業費内訳

（単位：千円）

内訳 / 年度	補助事業費									
	雨水	汚水								合計（雨水含む）
		管渠				処理場			小計（汚水のみ）	
	雨水管渠	汚水管渠	ポンプ場		計	建設	改築	計		
			建設	改築						
第三次5ヶ年計画（S49～S50）						120,000		120,000	120,000	120,000
第四次5ヶ年計画（S51～S55）		1,393,338			1,393,338	919,562		919,562	2,312,900	2,312,900
第五次5ヶ年計画（S56～S60）		1,507,547	508,353		2,015,900	4,818,650		4,818,650	6,834,550	6,834,550
第六次5ヶ年計画（S61～H2）		4,116,000			4,116,000	2,581,100		2,581,100	6,697,100	6,697,100
第七次5ヶ年計画（H3～H7）		3,733,100			3,733,100	2,103,200		2,103,200	5,836,300	5,836,300
第八次7ヶ年計画（H8～H14）	359,162	4,242,288	1,220,150		5,462,438	1,455,000		1,455,000	6,917,438	7,276,600
第九次5ヶ年計画（H15～H19）	102,649	2,936,020		31,500	2,967,520	379,300	569,000	948,300	3,915,820	4,018,469
第十次5ヶ年計画（H20～H24）		2,021,820		83,500	2,105,320	1,866,300	673,100	2,539,400	4,644,720	4,644,720
H25～H27		716,720			716,720		1,897,391	1,897,391	2,614,111	2,614,111
平成28年度		38,800			38,800		1,125,800	1,125,800	1,164,600	1,164,600
平成29年度		56,776			56,776		95,200	95,200	151,976	151,976
平成30年度		22,624			22,624		401,500	401,500	424,124	424,124
令和元年度		53,800		90,000	143,800		729,200	729,200	873,000	873,000
令和2年度				102,860	102,860		705,430	705,430	808,290	808,290
令和3年度		6,000		24,000	30,000	6,886	271,790	278,676	308,676	308,676
令和4年度		5,000		39,000	44,000	60,242	590,960	651,202	695,202	695,202
令和5年度		10,000		27,643	37,643	276,944	173,000	449,944	487,587	487,587
令和6年度		10,000		6,000	16,000	1,068,200	678,600	1,746,800	1,762,800	1,762,800
令和7年度		11,000			11,000		390,319	390,319	401,319	401,319
合計	461,811	20,880,833	1,728,503	404,503	23,013,839	15,655,384	8,301,290	23,956,674	46,970,513	47,432,324
	21,342,644									

※　平成22年度以降は、制度改正に伴い補助事業費に事務費は含まれない。

※　H31.4月から公営企業会計へ移行し、打切り決算を行ったため、平成30年度は5月までの支出額を含む。

（単位：千円）

単独事業費											総事業費（汚水のみ）	総事業費（雨水込み）
雨水	汚水							合計（雨水込み）	事務費	合計（事務費込）		
	管渠			処理場		その他	小計（汚水のみ）					
雨水管渠	汚水管渠	ポンプ場建設	計	建設	改築							
17,542								17,542		17,542	120,000	137,542
957,812	37,004		37,004				37,004	994,816		994,816	2,349,904	3,307,716
26,851	1,337,322		1,337,322	31,000			1,368,322	1,395,173		1,395,173	8,202,872	8,229,723
	2,922,470		2,922,470	146,188			3,068,658	3,068,658		3,068,658	9,765,758	9,765,758
	5,222,307		5,222,307	31,100			5,253,407	5,253,407		5,253,407	11,089,707	11,089,707
1,992	6,937,857	92,891	7,030,748				7,030,748	7,032,740		7,032,740	13,948,186	14,309,340
81,335	2,007,065		2,007,065				2,007,065	2,088,400		2,088,400	5,922,885	6,106,869
	588,331		588,331			31	588,362	588,362	60,603	648,965	5,293,685	5,293,685
	311,712		311,712			31	311,743	311,743	58,688	370,431	2,984,542	2,984,542
	99,196		99,196				99,196	99,196	20,956	120,152	1,284,752	1,284,752
	80,189		80,189				80,189	80,189	10,600	90,789	242,765	242,765
	136,209		136,209				136,209	136,209	13,500	149,709	573,833	573,833
	59,888		59,888			3,585	63,473	63,473	14,895	78,368	951,368	951,368
	26,132	420	26,552		5650	561	32,763	32,763	15,691	48,454	856,744	856,744
	33,195		33,195			3,382	36,577	36,577	15,747	52,324	361,000	361,000
	44,720		44,720		3,930	664	49,314	49,314	16,099	65,413	760,615	760,615
	100,231		100,231			1,035	101,266	101,266	19,437	120,703	608,290	608,290
	87,897		87,897	54,446	10,000	1,700	154,043	154,043	20,262	174,305	1,937,105	1,937,105
1,078	80,322		80,322		10,000	1,815	92,137	93,215	19,870	113,085	513,326	514,404
1,086,610	20,112,047	93,311	20,205,358	262,734	29,580	12,804	20,510,476	21,597,086	286,348	21,883,434	67,767,337	69,315,758
21,198,657												

②本工事費内訳

内訳 / 年度	補助事業					
	事業費	工事費				事務費
			本工事費	測量試験費	補償費	
第三次５ヶ年計画（Ｓ４９～Ｓ５０）	120,000	112,507		2,200	110,307	7,493
第四次５ヶ年計画（Ｓ５１～Ｓ５５）	2,312,900	2,210,313	1,238,026	44,305	927,982	102,587
第五次５ヶ年計画（Ｓ５６～Ｓ６０）	6,834,550	6,685,187	6,428,577	243,347	13,263	149,363
第六次５ヶ年計画（Ｓ６１～Ｈ　２）	6,697,100	6,491,057	6,255,393	162,039	73,625	206,043
第七次５ヶ年計画（Ｈ３～Ｈ７）	5,836,300	5,673,891	5,151,111	252,181	270,599	162,409
第八次７ヶ年計画（Ｈ８～Ｈ１４）	7,276,600	7,107,467	6,511,232	343,108	253,127	169,133
第九次５ヶ年計画（Ｈ１５～Ｈ１９）	4,018,469	3,912,033	3,613,173	201,748	97,112	106,436
第十次５ヶ年計画（Ｈ２０～Ｈ２４）	4,644,720	4,601,502	4,215,665	218,965	166,872	43,218
Ｈ２５～Ｈ２７	2,614,111	2,614,111	2,484,049	63,679	66,383	
平成２８年度	1,164,600	1,164,600	1,065,373	98,067	1,160	
平成２９年度	151,976	151,976	70,641	78,476	2,859	
平成３０年度	424,124	424,124	416,476	5,520	2,128	
令和元年度	873,000	873,000	825,585	45,200	2,215	
令和２年度	808,290	808,290	761,100	47,190		
令和３年度	308,676	308,676	260,080	48,596		
令和４年度	695,202	695,202	657,202	38,000		
令和５年度	487,587	487,587	452,268	35,319		
令和６年度	1,762,800	1,762,800	1,756,800	6,000		
令和７年度	401,319	401,319	401,319			
合　　計	47,432,324	46,485,642	42,564,070	1,933,940	1,987,632	256,808,148

※　平成22年度以降は、制度改正に伴い補助事業費に事務費は含まれない。

※　平成31年4月から公営企業会計へ移行し、打切り決算を行ったため、平成30年度は5月までの支出額を含む。

（単位：千円）

単独事業							総事業費
事業費	工事費					事務費	
		本工事費	測量試験費	補償費	その他		
17,542	17,542		17,542				137,542
994,816	994,816	975,431	19,385				3,307,716
1,395,173	1,311,591	1,159,517	90,793	61,281		83,582	8,229,723
3,068,658	2,892,920	2,566,399	173,744	152,777		175,738	9,765,758
5,253,407	4,937,264	4,233,976	305,028	398,260		316,143	11,089,707
7,032,740	6,657,545	5,700,463	312,165	644,917		375,195	14,309,340
2,088,400	1,969,899	1,749,875	85,303	134,721		118,501	6,106,869
648,965	572,908	483,628	38,695	50,554	31	76,057	5,293,685
370,431	311,743	287,174	14,146	10,392	31	58,688	2,984,542
120,152	99,196	92,226		6,970		20,956	1,284,752
90,789	80,189	74,112	1,078	4,999		10,600	242,765
149,709	136,209	125,048		11,161		13,500	573,833
78,368	63,473	59,106		782	3,585	14,895	951,368
48,454	32,763	32,202			561	15,691	856,744
52,324	36,577	33,195			3,382	15,747	361,000
65,413	49,314	42,820	5,830		664	16,099	760,615
120,703	101,266	98,840	1,391		1,035	19,437	608,290
174,305	154,043	152,343			1,700	20,262	1,937,105
113,085	93,215	90,322	1,078		1,815	19,870	514,404
21,883,434	20,512,473	17,956,677	1,066,178	1,476,814	12,804	1,370,961	69,315,758

③財源内訳

事業費内訳 / 年度	補助事業						
	事業費	財源内訳					
		国庫補助金	起債	市費	受益者負担	企業負担金	繰入金
第三次５ヶ年計画（Ｓ49～Ｓ50）	120,000	31,000	61,500	8,125		19,375	
第四次５ヶ年計画（Ｓ51～Ｓ55）	2,312,900	598,400	828,000	122,578		763,922	
第五次５ヶ年計画（Ｓ56～Ｓ60）	6,834,550	2,091,560	3,367,440	269,433		1,106,117	
第六次５ヶ年計画（Ｓ61～Ｈ2）	6,697,100	4,291,240	1,791,000	145,772	202,220	266,868	
第七次５ヶ年計画（Ｈ3～Ｈ7）	5,836,300	2,917,748	2,586,286	18,800	313,466		
第八次７ヶ年計画（Ｈ8～Ｈ14）	7,276,600	3,977,722	2,894,238	33,338	371,302		
第九次５ヶ年計画（Ｈ15～Ｈ19）	4,018,469	2,117,050	1,710,100	4,995	185,555	違約金_769	
第十次５ヶ年計画（Ｈ20～Ｈ24）	4,644,720	2,366,280	2,022,900	4,585	250,955		
平成２５年度	1,080,562	581,445	449,100		50,017		
平成２６年度	788,881	421,685	326,900	3,185	37,111		
平成２７年度	744,668	392,799	316,200	254	35,415		
平成２８年度	1,164,600	613,200	452,800	1,025	33,963		63,612
平成２９年度	151,976	75,988	67,200		7,600		1,188
平成３０年度	424,124	222,012	186,300	94	15,718		
令和元年度	873,000	470,700	379,700		22,600		
令和２年度	808,290	437,057	347,930	6,560	16,743		
令和３年度	308,676	161,038	144,100		95		3,443
令和４年度	695,202	364,391	330,700	90			21
令和５年度	487,587	252,444	233,600	611	860		72
令和６年度	1,762,800	915,330	846,700	770			
令和７年度	401,319	220,175	181,000	144			
合　　計	47,432,324	23,519,264	19,523,694	620,359	1,543,620	2,157,051	68,336

※　平成22年度以降は、制度改正に伴い補助事業費に事務費は含まれない。

（単位：千円）

単独事業								総事業費
事業費	財源内訳							
	過年相殺	起債	市費	受益者負担	企業負担金	開発者負担	繰入金	
17,542						17,542		137,542
994,816						994,816		3,307,716
1,395,173	21,840	1,239,600	68,275		2,325	63,133		8,229,723
3,068,658		2,528,100	49,280	427,720	300	63,258		9,765,758
5,253,407		4,152,600	911,760	189,047				11,089,707
7,032,740	9,300	6,464,200	203,840	355,400				14,309,340
2,088,400		1,983,800	4,124	100,476				6,106,869
648,965		615,800		33,117	違約金_48			5,293,685
107,354		101,900		5,428	違約金_26			1,187,916
110,474		104,800		5,674				899,355
152,603		144,800		7,803				897,271
120,152		114,100					6,052	1,284,752
90,789		86,000		4,789				242,765
149,709		142,800		6,909				573,833
78,368		71,400	3,585	3,383				951,368
48,454		46,670	1,316				468	856,744
52,324		36,100	5,808	9,936			480	361,000
65,413		53,200	1,238	10,013			962	760,615
120,703		111,100	2,189	6,854			560	608,290
174,305		152,500	6,388	14,240	46		1,131	1,937,105
113,085		99,300	4,891	6,787			2,107	514,404
21,883,434	31,140	18,248,770	1,262,694	1,187,576	2,745	1,138,749	11,760	69,315,758

(6)私道枝線対策

下水道事業計画区域内において、水洗化の普及促進と生活環境の改善を図るため、一定の要件を満たす私道にも公道と同様に公共下水道を整備できる「私道枝線設置申請」制度を設けている。

＜適用要件＞

1. 土地所有者の承諾が得られること。
2. 公道に面していない家屋が２軒以上あること。
3. 施工後、速やかに下水道に接続すること。
4. 機械施工が可能な道路幅員を有していること。

私道枝線設置申請一覧

設置年度／申請年度	申請件数	取り下げ件数	設置件数																	未設置件数	
			H21以前	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	計	
H27以前	555	12	500	3	6	11	3	3	6	4	1	1	1	0	0	0		1		540	3
H28	1										1									1	0
H29	0																			0	0
H30	0																			0	0
R1	0																			0	0
R2	2													1	1					2	0
R3	2															1	1			2	0
R4	1															1				1	0
R5	1																	1		1	0
R6	1																		1	1	0
R7	0																			0	0
計	563	12	500	3	6	11	3	3	6	4	2	1	1	1	1	2	1	2	1	548	3

5. 普及状況と支援策

米沢市公共下水道の面整備率一覧表

（面積の単位：ha）（R8.3.31現在）

全体計画面積	614.00	568.90	159.10	553.60	212.30	203.60	2,311.50	累計	面整備率	
事業計画面積	614.00	568.90	154.90	552.64	148.96	203.60	2,243.00			
地区	中部	西部	北部	東部	八幡原	工業団地	計			
供用年月日	①	②	③	④	⑤	⑥	①～⑥	⑦	⑦／事業計画面積	⑦／全体計画面積
S61.3.17	－	－	－	－	－	182.95	182.95	－	－	－
S63.10.1	268.54	－	－	－	－	－	268.54	451.49	22.6%	16.1%
H1.3.17	59.95	－	3.94	－	－	0.84	64.73	516.22	25.9%	18.5%
H2.3.31	58.98	－	0.72	－	－	－	59.70	575.92	28.9%	20.6%
H3.3.31	38.04	－	0.41	－	0.64	－	39.09	615.01	30.8%	22.0%
H4.3.31	14.04	26.66	0.13	－	0.88	－	41.71	656.72	32.9%	23.5%
H5.3.31	22.02	13.83	4.17	－	0.51	－	40.53	697.25	34.9%	24.9%
H6.3.31	15.72	16.33	0.67	－	0.32	－	33.04	730.29	36.6%	26.1%
H7.3.31	22.55	33.03	－	－	24.68	－	80.26	810.55	40.6%	29.0%
H8.3.31	9.78	44.55	0.75	－	9.95	－	65.03	875.58	43.9%	28.6%
H9.3.31	15.21	39.36	0.25	－	0.97	－	55.79	931.37	46.7%	30.4%
H10.3.31	5.67	57.62	1.21	－	2.94	－	67.44	998.81	50.1%	32.6%
H11.3.31	4.81	70.23	0.16	－	25.02	－	100.22	1,099.03	55.1%	35.9%
H12.3.31	8.70	55.63	0.99	－	12.94	－	78.26	1,177.29	59.0%	38.4%
H13.3.31	0.82	26.25	0.42	7.25	3.45	－	38.19	1,215.48	60.9%	39.7%
H14.3.31	0.94	19.20	1.98	5.40	0.04	－	27.56	1,243.04	62.3%	40.6%
H15.3.31	1.27	5.03	5.57	15.98	1.08	－	28.93	1,271.97	63.7%	41.5%
H16.3.31	1.24	4.74	－	27.80	6.39	－	40.17	1,312.14	65.8%	44.0%
H17.3.31	9.13	46.06	18.01	64.22	37.52	－	174.94	1,487.08	74.5%	49.8%
H18.3.31	1.82	6.15	1.78	50.78	1.23	－	61.76	1,548.84	77.6%	51.9%
H19.3.31	0.71	1.85	－	28.67	0.60	－	31.83	1,580.67	79.2%	53.0%
H20.3.31	1.34	0.81	－	34.91	0.19	－	37.25	1,617.92	81.1%	54.2%
H21.3.31	－	1.12	－	28.96	0.05	－	30.13	1,648.05	82.6%	55.2%
H22.3.31	0.28	0.05	－	33.47	－	－	33.80	1,681.85	84.3%	72.1%
H23.3.31	2.08	2.07	0.03	28.85	1.28	－	34.31	1,716.16	76.6%	73.5%
H24.3.31	1.35	1.91	－	20.40	0.15	－	23.81	1,739.97	77.6%	74.5%
H25.3.31	0.51	4.37	0.10	18.21	0.11	－	23.30	1,763.27	78.7%	75.5%
H26.3.31	0.50	1.38	－	10.85	－	－	12.73	1,776.00	79.2%	76.1%
H27.3.31	0.11	0.24	4.79	4.23	－	－	9.37	1,785.37	79.6%	76.5%
H28.3.31	0.05	0.02	－	9.57	0.07	－	9.71	1,795.08	80.1%	76.9%
H29.3.31	－	1.16	－	3.15	－	－	4.31	1,799.39	80.3%	77.5%
H30.3.31	0.02	0.45	0.00	1.76	0.08	－	2.31	1,801.70	80.1%	77.6%
H31.3.31	1.74	1.72	0.13	2.91	0.24	－	6.74	1,808.44	80.4%	77.9%
R2.3.31	0.00	1.86	0.07	1.16	0.14	－	3.23	1,811.67	80.8%	78.0%
R3.3.31	0.02	0.04	0.10	0.32	0.27	－	0.75	1,812.42	80.8%	78.0%
R4.3.31	0.10	0.00	0.00	0.48	0.26	－	0.84	1,813.26	80.8%	78.0%
R5.3.31	－	0.62	1.73	0.89	－	－	3.24	1,816.50	81.0%	79.0%
R6.3.31	－	0.97	△ 0.08	1.26	1.24	－	3.39	1,819.89	81.1%	79.0%
R7.3.31	0.08	－	－	0.81	0.40	－	1.29	1,821.18	81.2%	79.0%
R8.3.31	－	0.21	－	1.52	－	－	1.73	1,822.91	81.3%	79.0%
計	568.12	485.52	48.03	403.81	133.64	183.79	1822.91			

【各データについて】

整備面積は、下水道施設台帳整備業務委託で把握したデータを「平方メートル」から「ha」（小数点第三位を四捨五入）に換算している。また、四捨五入の処理を行ったため記載数値と計算合計値が合わない場合がある。

本市の公共下水道事業は、事業計画に基づき順次整備を進めており、下水道処理区域として供用開始の公示をした区域の住民には、早期の下水道接続を指導している。
下水道接続支援策として、汲取り便所または浄化槽からの転換には、改造工事費に対する融資あっせん利子補給制度、普及促進補助金を設け水洗化の普及促進に努めている。

(2)排水設備確認申請の推移

年度	S63～H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7	計
申請件数	17,905	298	263	239	261	244	192	19,402

(3)融資あっせんと利子補給制度

この制度は、米沢市公共下水道処理区域内で、一日も早く下水道を利用していただくために、供用開始の公示の日から３年以内に排水設備工事をする者に対し、金融機関から改造工事資金の融資を受けることで発生する利子を、市が全額補助することで下水道の普及促進を図るものである。

・平成２１年度から平成２３年度まで、緊急経済対策のため供用開始からの年数制限を取り止めた。
・平成２６年度から、普及促進のため供用開始からの年数制限を取り止めている。
・平成２９年度から、普及促進のため普及促進補助金を受ける者も対象者としている。
・平成３０年度から、普及促進のため償還期間を６０月以内から９６月以内とした。

制 度 の 概 要

区　　分	米沢市水洗便所等改造資金融資あっせん及び利子補給規程
対 象 者	・下水道が使える区域内における建物の所有者又は占有者（所有者の同意を得た場合に限る。） ただし、建物の新築と法人(認可地縁団体を除く。)は対象外 ・改造資金を一時に負担することが困難である者 ・市税、下水道事業受益者負担金、下水道事業分担金及び下水道使用料を滞納していない者
融 資 額	１世帯１件とし１００万円以内
償還期間	融資を受けた日の属する月の翌月から起算して９６月以内 ただし、期間内に一括繰上げ償還をすることができる。
償還方法	毎月、元金均等償還とし、毎月の償還額に端数があるときは、 その端数金額を最初の月の償還額に合算するものとする。
利　　率	融資利率は、取扱い金融機関との契約に定めるところによる。 ８月１日、２月１日を基準日として長期プライムレートに0.2%を加えた率とする。
利子補給率	100%
滞納利子	償還の延滞利子は、融資あっせんを受けた者の負担とする。

利 子 補 給 の 状 況

	利率（%）			利用件数	利子補給額(円)
令和２年度	令和2年3月1日 ～ 令和2年8月31日		1.15	29	84,182
	令和2年9月1日 ～ 令和3年2月28日		1.25		
令和３年度	令和3年3月1日 ～ 令和3年8月31日		1.20	23	74,054
	令和3年9月1日 ～ 令和4年2月28日		1.20		
令和４年度	令和4年3月1日 ～ 令和4年8月31日		1.20	15	58,105
	令和4年9月1日 ～ 令和5年2月28日		1.40		
令和５年度	令和5年3月1日 ～ 令和5年8月31日		1.60	12	54,800
	令和5年9月1日 ～ 令和6年2月29日		1.50		
令和６年度	令和6年3月1日 ～ 令和6年8月31日		1.60	11	53,280
	令和6年9月1日 ～ 令和7年2月28日		2.00		
令和７年度	令和7年3月1日 ～ 令和7年8月31日		2.20	11	46,537
	令和7年9月1日 ～ 令和8年2月28日		2.40		

【９月支払い】２月償還日の翌日から８月の償還日までの利息

【３月支払い】８月償還日の翌日から２月の償還日までの利息

融資あっせん状況

年　　度	利　子 補給率 (%)	確認 件数 A	あっせん 対象件数 B	B/A (%)	あっせん 件　　数 C	利用率 C/B (%)	１件当たり 工事額平均 (千円)	融資総額 D (千円)	1件当たり 融資額平均 D/C (千円)	利子補給 総　　額 (千円)
令和2年度	100	298	53	17.8	2	3.8	712	1,370	685	85
令和3年度	100	263	60	22.8	1	1.7	779	770	770	75
令和4年度	100	239	28	11.7	0	－	－	－	－	59
令和5年度	100	261	30	11.5	1	3.3	523	460	460	55
令和6年度	100	244	28	11.5	1	3.6	520	510	510	54
令和7年度	100	192	17	8.9	0	－	－	－	－	47

(4)普及促進補助金

この補助金は、緊急経済対策の一環として平成２１年度から２３年度に実施された排水設備設置補助金の制度内容を見直し、供用開始３年以内の区域内で、排水設備を設置しようとする者に対して工事費の一部補助を行うことにより、公共下水道の普及促進及び早期接続を図るものである。

制 度 の 概 要

区　　分	令和７年度米沢市公共下水道普及促進補助金
対象となる者及び工事	・ 供用開始３年以内の区域内における建物の所有者又は占有者（所有者の同意を得た場合に限る。）。 ただし、建物の新築と法人(認可地縁団体を除く。)は除く。 ・ 既設の汲取り便所を水洗化へ改造、または浄化槽の廃止を伴うこと。 ・ 補助事業に要する経費が２０万円以上であること。 ・ 市税、下水道事業受益者負担金、下水道事業分担金及び下水道使用料を滞納していないこと。
補 助 額	申請１件当たり、工事費の１０％で「供用開始１年以内の区域は、最大５万円」、「供用開始２年～３年以内の区域は、最大３万円」
受付期間	令和７年４月１日から令和８年２月１３日
予　　算	９５０千円

令和7年度補助状況　（工事費額は精算額、補助額は確定額）（単位：円）

切替区分	申請件数	工事費額	1件平均	補助額	1件平均
汲 取 り	0	―	―	―	―
合併処理浄化槽	0	―	―	―	―
単独処理浄化槽	0	―	―	―	―
合　　計	0	―	―	―	―

補助実績の推移　（工事費額は精算額、補助額は確定額）（単位：円）

年　度	申請件数	工事費額	1件平均	補助額	1件平均
令和２年度	13	6,988,322	537,563	500,000	38,462
令和３年度	1	1,056,000	1,056,000	50,000	50,000
令和４年度	2	1,048,543	524,272	100,000	50,000
令和５年度	3	1,690,000	563,333	130,000	43,333
令和６年度	3	2,026,195	675,398	130,000	43,333
令和７年度	0	―	―	―	―

(5) 多様な媒体を活用した普及啓発活動

「広報よねざわ」において、下水道に係る各種届出及び供用開始区域の情報提供に加え、下水道事業への理解を深めるための特集ページによる周知を行った。

「よねざわ上下水道だより」において、下水道使用料改定についての理解の醸成を図るため、事業の経営状況や改定の背景を紹介する記事を掲載した。

また従来の紙媒体に加え、新たに市公式ホームページ上にて浄水管理センターを360度写真で紹介する「バーチャル施設見学」ページを公開した。

令和6年度には、職員とチャレンジウィークに参加した中学生が出演して、下水道課の仕事を体験した様子を紹介した動画を作成し、市公式YouTubeチャンネルで公開した。



※チャレンジウイークとは、米沢市に住む中学２年生が一斉に職業体験を行う週間。

6. 水 質 規 制

下水道における水質規制は、下水道施設の損傷防止と処理機能への影響防止及び放流水の水質を排水基準に適合させ公共用水域の水質保全に資するために、下水道に排除することができる汚水の水質を、下水道法及び米沢市下水道条例によって規制することで、下水道の機能を担保しようとするものである。

(1)特定事業場

下水道法で、工場又は事業場の製造工程等で人の健康及び生活環境の被害の生ずる恐れのあるものを含んだ汚水を排出する施設を特定施設と定め、この特定施設のある工場、事業場を特定事業場という。特定事業場には、条例で定められた汚水の排除基準に適合しない汚水を排除した場合、直罰制度等の厳しい規制が設けられている。

① 特定施設設置等の届出

特定施設の設置等をしようとするときは、あらかじめその計画について特定施設設置届出書等を提出しなければならない。

② 特定施設の設置状況

（令和8年3月31日現在）

区分	特定施設番号	該当業種又は特定施設種類	特定施設	
			特定施設設置数	除害施設設置数（阻集器のみ設置除く）
米沢処理系統	2	畜産食料品製造業	1	1
	5	みそ、しょう油等の製造業	2	0
	8	製あん業	1	0
	16	麺類製造業	1	0
	17	豆腐製造業	1	0
	19	紡績繊維業	4	0
	23の2	印刷・製版業	1	0
	63	金属製品・機械器具製造業	1	1
	65	酸・アルカリによる表面処理施設	2	2
	66	電気めっき施設	1	1
	66の5	弁当製造業	3	2
	66の6	飲食店等	2	0
	67	洗濯業	7	0
	68	写真現像業	0	0
	68の2	病院	1	0
	69	と畜業・死亡獣畜取扱業	1	1
	71	自動式車両洗浄施設	4	0
	71の2	科学技術研究等事業場	2	0
	小　　計		35	8
八幡原処理系統	23の2	印刷・製版業	2	0
	41	香料製造業	3	2
	46	有機化学工業製品製造業	2	1
	47	医薬品製造業	2	2
	49	農薬製造業の混合施設	1	1
	53	ガラス製品製造業	2	2
	62	非鉄金属製品製造業の用に供する施設	1	1
	63	金属製品機械器具製造業	3	3
	65	酸・アルカリによる表面処理施設	11	11
	66	電気めっき施設	4	4
	66の5	弁当製造業	1	0
	71	自動式車両洗浄施設	1	0
	71の2	科学技術研究等事業場	6	1
	71の4	産業廃棄物処理施設	1	1
	71の5	ジクロロメタンによる洗浄施設	1	0
	71の6	ジクロロメタンの蒸留施設	1	1
	小　　計		42	30
合　　計			77	38

（注）特定事業場届出数は、米沢処理系統は34事業場、八幡原処理系統は28事業場、計62事業場（休止中の4事業場含む。）

③ 特定事業場の汚水排除基準(直罰基準)

対象物質又は項目 ＼ 対象者		特定施設の設置者 50m³／日以上	特定施設の設置者 20m³／日以上	特定施設の設置者 20m³／日未満	特定施設を設置していない者
その他の項目又は物質	温度	*(45℃)*	*(45℃)*	*(45℃)*	(45℃)
	水素イオン濃度	5～9	*5～9*	*5～9*	5～9
	生物化学的酸素要求量	(600)	*(600)*	*(600)*	(600)
	浮遊物質量	(600)	*(600)*	*(600)*	(600)
	ようそ消費量	*(220)*	*(220)*	*(220)*	(220)
	ノルマルヘキサン 鉱油類	5	*5*	*5*	5
	ノルマルヘキサン 動植物油脂類	30	*30*	*30*	30
	フェノール類	5	5	*5*	5
	銅及びその化合物 ※	1	1	*1*	1
	亜鉛及びその化合物	2	2	*2*	2
	鉄及びその化合物(溶解性)	10	10	*10*	10
	マンガン及びその化合物 ※(溶解性)	5	5	*5*	5
	クロム及びその化合物	2	2	*2*	2
有害物質	カドミウム及びその化合物	0.03	0.03	0.03	0.03
	シアン化合物	1	1	1	1
	有機燐化合物	1	1	1	1
	鉛及びその化合物	0.1	0.1	0.1	0.1
	六価クロム化合物	0.2	0.2	0.2	0.2
	砒素及びその化合物	0.1	0.1	0.1	0.1
	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	0.005	0.005	0.005	0.005
	アルキル水銀化合物	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
	ポリ塩化ビフェニル	0.003	0.003	0.003	0.003
	トリクロロエチレン	0.1	0.1	0.1	0.1
	テトラクロロエチレン	0.1	0.1	0.1	0.1
	ジクロロメタン	0.2	0.2	0.2	0.2
	四塩化炭素	0.02	0.02	0.02	0.02
	1,2-ジクロロエタン	0.04	0.04	0.04	0.04
	1,1-ジクロロエチレン	1	1	1	1
	ｼｽ1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	0.4	0.4	0.4	0.4
	1,1,1-ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ	3	3	3	3
	1,1,2-ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ	0.06	0.06	0.06	0.06
	1,3-ｼﾞｸﾛﾛﾌﾟﾛﾍﾟﾝ	0.02	0.02	0.02	0.02
	チウラム	0.06	0.06	0.06	0.06
	シマジン	0.03	0.03	0.03	0.03
	チオベンカルブ	0.2	0.2	0.2	0.2
	ベンゼン	0.1	0.1	0.1	0.1
	セレン及びその化合物	0.1	0.1	0.1	0.1
	ほう素及びその化合物	10	10	10	10
	ふっ素及びその化合物	8	8	8	8
	1,4-ジオキサン	0.5	0.5	0.5	0.5
	ダイオキシン類	10	10	10	10
	アンモニア性窒素、亜硝酸性窒素、硝酸性窒素含有量	380	380	380	380

(備　考)　(R8.4.1)

1　水素イオン濃度(ｐＨ)は指数、ダイオキシン類は、pg-TEQ／L、それ以外はmg／Lである。

2　▭　内は、直罰等による規制に係る排除基準である。このうち ▭ 内(*斜体文字*)は、直罰対象外の基準値である。

3　▭　内は、除害施設の設置等の義務に係る排除基準である。

4　排除基準の数値の(　)書きは未満、その他の数値は以下を表している。

5　ｐＨの排除基準は５を超え９未満である。

6　※印のある欄は、山形県生活環境の保全等に関する条例に基づく上乗せ基準による。

(2)除害施設の設置が義務付けられる事業場

特定事業場以外の事業場であっても、条例で定める基準に適合しない汚水を排出する場合は、除害施設の設置が義務付けられている。

① 除害施設設置基準

除害施設の設置義務の汚水排除基準は、特定事業場の汚水排除基準に準ずる。

② 除害施設設置の届出

除害施設の新設等をしようとするときは、あらかじめその計画について「除害施設計画確認申請書」を提出し、確認を受けなければならない。

(3)監視と管理

① 除害施設等の監視と管理

公共下水道への排水を排除基準に適合させるための除害施設も、それを設置するだけでは常に良好な水質の排水を維持することはできない。適切な維持管理と運転が行われてその効果があることから、排水される水質の監視を十分に行うために、次の体制をとっている。

ア 特定事業場を中心とした下水道法第13条による立入検査(立入採水)
イ 特定施設等の設置者に対する水質の測定義務とその保存義務
八幡原立地企業の特定施設設置者に対しては、協定書により毎月1回水質測定結果の報告を課している。
ウ 除害施設台帳の作成と整備

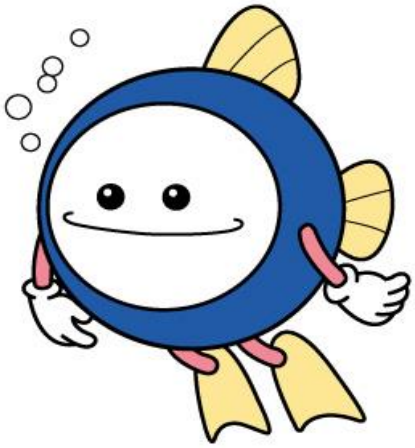
② 違反事業場に対する措置及び指導

立入採水等の監視の結果、汚水排除基準に違反する汚水を排除していた事業場に対しては、違反の事実を指摘し、その原因を調査し、改善を指導する。

汚水排除基準違反事業場に対する措置
ア「口頭注意」…… 立入時に違反行為が発見され、その場で改善できる場合
イ「文書注意」…… 文書による遵守通知、併せて違反原因の究明を求める。
ウ「警告」…… 警告書による警告を行い、併せて改善計画書の提出を求める。
エ「命令」…… 改善命令又は排水一時停止命令(下水道法第37条の2)
オ「告発」…… 命令違反等(下水道法第46条、同第46条の2第1項、同第50条)

③ 違反事業場に対する罰則

下水道法第３７条の２の規定に基づく改善命令又は排水一時停止命令に従わなかった場合、下水道法第４５条の規定により罰せられる。（一年以下の懲役又は百万円以下の罰金）
また、下水排除基準に適合しない汚水を排除した場合は、米沢市公共下水道条例第４１条により処分される。（五万円以下の過料）



下水道マスコット「スイスイ」

7. 下水道事業の推移

(1)業務量の推移

① 公共下水道事業

科目＼年度	単位	令和７年度（A）	令和６年度（B）	増減（A－B）
事業認可面積	ha	2,243.00	2,243.00	0.00
整備面積	ha	1,822.91	1,821.18	1.73
供用開始面積	ha	1,744.53	1,742.80	1.73
行政区域内人口	人	72,655	73,908	△ 1,253
処理区域内人口	人	48,213	49,015	△ 802
普及率	%	66.4	66.3	0.1
水洗化人口	人	43,943	44,463	△ 520
水洗化率	%	91.1	90.7	0.4
水洗化世帯	世帯	20,381	20,397	△ 16
年間総処理水量	㎥	8,624,930	9,151,570	△ 526,640
一日処理能力（晴天時）	㎥	35,650	35,650	0
一日最大処理水量（晴天時）	㎥	26,600	29,350	△ 2,750
一日平均処理水量（晴天時）	㎥	22,590	23,880	△ 1,290
年間有収水量	㎥	7,113,609	7,541,756	△ 428,147
一日平均有収水量	㎥	19,489	20,662	△ 1,173
有収率	%	82.48	82.41	0.07
汚水管延長	m	303,582.7	302,735.0	848
汚水管100m当たり水洗化人口	人	14.5	14.7	△ 0.2

対前年度比率（%）	令和５年度	令和４年度	令和３年度
100.0	2,243.00	2,248.21	2,248.21
100.1	1,819.89	1,816.50	1,813.26
101.8	1,741.22	1,737.25	1,732.30
98.3	75,189	76,556	77,654
98.4	49,191	50,063	50,670
100.1	65.4	65.4	65.3
98.8	43,411	44,193	44,723
100.4	88.2	88.3	88.3
99.9	19,260	19,339	19,217
94.2	8,994,190	9,361,980	8,985,730
100.0	35,650	38,000	35,900
112.6	29,420	34,520	27,700
99.0	23,870	24,270	23,580
94.3	7,400,027	7,704,178	7,777,987
94.3	20,219	21,107	21,310
100.1	82.28	82.29	86.6
100.3	302,274.2	301,874.8	300,937.3
98.6	14.4	14.6	14.9

② 年間総処理水量

科目＼年度	単位	令和７年度（A）	令和６年度（B）	増　減（A－B）
公　共　下　水　道	㎥	8,624,930	9,151,570	△ 526,640
うち　米沢処理系統	㎥	6,173,650	6,564,770	△ 391,120
うち　八幡原処理系統	㎥	2,451,280	2,586,800	△ 135,520
日平均　公共下水道	㎥	23,630	25,070	△ 1,440
日平均　米沢処理系統	㎥	16,910	17,990	△ 1,080
日平均　八幡原処理系統	㎥	6,720	7,090	△ 370
農　業　集　落　排　水	㎥	29,104	29,937	△ 833
日平均　農業集落排水	㎥	79.7	82.0	△ 2.3

③ 汚泥搬出量、再資源化率、含水率

科目＼年度	単位	令和７年度（A）	令和６年度（B）	増　減（A－B）
汚泥搬出量（公共下水道）	t	5,023.17	4,036.79	986.38
うち　埋立	t	1,055.64	797.40	258.24
うち　コンポスト化	t	3,757.88	3,036.19	721.69
うち　燃料化ｴﾈﾙｷﾞｰ	t	209.65	203.20	6.45
再資源化率	%	79.0	80.2	△ 1.2
含　水　率	%	78.8	79.0	△ 0.2
汚泥搬出量（農業集落排水）	t	98.47	80.12	18.35

対前年度比率 (%)	令和５年度	令和４年度	令和３年度
94.2	8,994,190	9,361,980	8,985,730
94.0	6,295,720	6,467,880	6,121,380
94.8	2,698,470	2,894,100	2,864,350
94.3	24,570	25,650	24,620
94.0	17,200	17,720	16,770
94.8	7,370	7,930	7,850
97.2	30,153	31,147	31,925
97.2	82.4	85.3	87.5

対前年度比率 (%)	令和５年度	令和４年度	令和３年度
124.4	3,750.45	3,743.79	3,678.8
132.4	833.38	928.11	1,017.3
123.8	2,710.54	2,612.05	2,452.1
103.2	206.53	203.63	209.5
98.5	77.8	75.2	72.3
99.7	80.5	81.2	80.5
122.9	72.77	78.80	66.3

④ 農業集落排水事業

科目＼年度	単位	令和７年度（A）	令和６年度（B）	増　減（A－B）
事業認可面積	ha	32.97	32.97	0.00
整備面積	ha	32.97	32.97	0.00
供用開始面積	ha	32.97	32.97	0.00
処理区域内人口	人	373	388	△ 15
普及率	%	100.0	100.0	0.0
水洗化人口	人	330	345	△ 15
水洗化率	%	88.5	88.9	△ 0.4
水洗化世帯	世帯	129	133	△ 4
年間総処理水量	㎥	29,104	29,937	△ 833
一日処理能力（晴天時）	㎥	144	144	0.0
一日最大処理水量（晴天時）	㎥	90.1	93.1	△ 3.0
一日平均処理水量（晴天時）	㎥	78.0	81.0	△ 3.0
年間有収水量	㎥	29,797	31,181	△ 1,384
一日平均有収水量	㎥	81.6	85.4	△ 3.8
有収率	%	102.38	104.16	△ 1.8
汚水管延長	m	5,830.9	5,830.9	0.0
汚水管100m当たり水洗化人口	人	5.7	5.9	△ 0.2

対前年度比率 (%)	令和５年度	令和４年度	令和３年度
100.0	32.97	32.97	32.97
100.0	32.97	32.97	32.97
100.0	32.97	32.97	32.97
96.1	383	390	396
100.0	100.0	100.0	100.0
95.7	336	342	348
99.5	87.7	87.7	87.9
97.0	119	117	116
97.2	30,153	31,147	31,925
100.0	144	144	279
108.2	93.3	97.4	96.6
98.4	82.4	83.8	86.2
95.6	32,068	32,163	32,492
95.6	88.0	88.0	89.0
98.3	106.4	103.3	101.8
100.0	5,830.9	5,830.9	5,830.9
95.7	5.8	5.9	6.0

(2)使用料単価及び汚水処理原価

年度	区分 / 種別	有収水量 (㎥)	下水道使用料 (円)	使用料単価 (円)	汚水処理費用 (円)	汚水処理原価 (円)	販売利益 (円)
7	公共下水道	7,113,609	1,124,234,378	158.04	1,088,492,717	153.02	5.02
	農業集落排水	29,797	5,482,433	183.98	8,304,620	278.72	△ 94.74
6	公共下水道	7,541,756	1,104,545,261	146.45	1,239,923,256	164.40	△ 17.94
	農業集落排水	31,181	5,271,012	169.05	10,778,030	345.66	△ 176.61
5	公共下水道	7,400,027	1,068,952,227	144.45	1,110,293,050	150.04	△ 5.59
	農業集落排水	32,068	5,405,369	168.55	6,703,497	209.02	△ 40.47
4	公共下水道	7,704,178	1,098,912,503	142.64	1,205,626,700	156.49	△ 13.85
	農業集落排水	32,163	5,368,219	166.90	21,005,683	653.11	△ 486.21
3	公共下水道	7,777,987	1,110,078,978	142.72	1,166,698,050	150.00	△ 7.28
	農業集落排水	32,492	5,436,283	167.30	6,427,881	197.83	△ 30.53
2	公共下水道	7,679,706	1,092,571,488	142.27	1,156,169,967	150.55	△ 8.28
	農業集落排水	32,731	5,451,678	166.57	6,431,860	196.51	△ 29.94
元	公共下水道	7,480,908	1,078,997,443	144.23	1,123,821,268	150.23	△ 5.99
	農業集落排水	32,492	5,443,286	167.53	8,143,378	250.63	△ 83.10

8. 使用料・受益者負担金及び分担金

米沢浄水管理センターの維持管理や下水道管渠の清掃修理等の維持管理費用と資本費の返済に充てるため、公共下水道の使用者から排除汚水量に応じて使用料を徴収する。

下水道事業の持続可能性の確保及び公私負担の適正化を図るために使用料を改定し、令和７年９月１日以降に検針を開始する分から適用することとした。（１使用月当たりの使用料の額は、次の区分に応じ算定した額とする。）

なお、農業集落排水処理施設使用料についても同じ使用料体系としている。

公共下水道・農業集落排水処理施設使用料　（消費税及び地方消費税込み）

		排除汚水量	令和7年9月から	令和元年10月から 令和7年8月まで
一般汚水	基本使用料	10㎥までの分	1,890.90円	1,595.00円
	従量使用料（１㎥当たり）	10㎥を超え20㎥までの分	211.20円	178.20円
		20㎥を超え30㎥までの分	225.50円	190.30円
		30㎥を超え50㎥までの分	245.30円	206.80円
		50㎥を超え100㎥までの分	253.00円	213.40円
		100㎥を超え500㎥までの分	259.60円	218.90円
		500㎥を超える分	265.10円	224.40円
公衆浴場汚水（１㎥当たり）			45.10円	38.50円
八幡原工業団地汚水（１㎥当たり）			91.30円	77.00円

公共下水道使用料 ＝ 基本使用料＋従量使用料（１円未満の端数切り捨て）

（ア）使用月の中途において使用開始、中止又は廃止した場合の使用料

- 基本使用料の欄に定める排除汚水量（10㎥）の2分の1以下のときは2分の1の額
- 上記以外のときは上の表に規定する使用料の額

（イ）排除汚水量の算定方法

１）水道水のみを使用している場合は水道水の使用水量を排除汚水量とする。

２）水道水と水道水以外の水を家事用として併用する場合

・水道水以外の水にメーターを設置した場合は、両方のメーターを合算

・水道水以外の水にメーターを設置しない場合は、水道水の使用水量に１人当たり１使用月３㎥を加算

３）水道水以外の水のみを使用している場合

・メーターを設置した場合は、メーターで計量された水量

・メーターを設置しない場合は、１人当たり１使用月を６㎥で認定

４）家事用以外に使用している場合は、使用者の使用の態様を勘案して認定した使用水量

(2)受益者負担金及び分担金

下水道を計画的に整備していくため、建設費の一部として都市計画法(昭和43年法律第100号)第75条に基づき市条例を制定し、昭和６３年度から下水道を利用できる土地の所有者等に対して受益者負担金を賦課、徴収している。
また、平成２４年度からは、地方自治法（昭和22年法律第67号）第224条に基づき基本計画区域外の下水道法認可区域について分担金を賦課、徴収している。

制度の概要

区　　分		米沢市公共下水道事業受益者負担に関する条例
負　担　率		対象事業費の４分の３
負　担　区　の　名　称		１㎡当たりの負担金の額
受益者負担金	中部負担区	３３２円
	北部第１負担区	
	八幡原第１負担区	
	八幡原第２負担区	
	西部負担区	４２８円
	北部第２負担区	
	東部負担区	４６０円
	オフィス・アルカディア負担区	２０２円
	北部第３負担区	４３９円
分担金	中部第２負担区	３５０円
	西部第２負担区	４４１円
	東部第２負担区	４６０円
	北部第４負担区	４３９円
	上郷負担区	３５１円
納入方法	１年を３期に分割して３年間９期で徴収する。 ただし、受益者が納期前納付を申し出たときはその限りでない。 納期は、 第１期　　７月１５日から同月３１日まで 第２期　１０月１５日から同月３１日まで 第３期　翌年１月１５日から同月３１日まで	

(3)分担金

米沢市下水道事業受益者負担に関する条例の賦課対象区域外から公共下水道へ汚水を流入させる場合、地方自治法第224条に基づき、市条例を制定し、平成９年度から下水道を利用する土地の所有者等に対して分担金を賦課、徴収している。

制度の概要

区　　分	米沢市公共下水道事業分担金徴収条例	
負　担　率	対象事業費の４分の３	
負　担　区　の　名　称		１㎡当たりの負担金の額
中部負担区 北部第１負担区 八幡原第１負担区 八幡原第２負担区		３３２円
西部負担区 北部第２負担区		４２８円
東部負担区		４６０円
中部第２負担区		３５０円
西部第２負担区		４４１円
東部第２負担区		４６０円
北部第３負担区 北部第４負担区		４３９円
上郷負担区		３５１円
納入方法	一括で徴収する。ただし、管理者が特に必要と認めたときは、この限りでない。	

9. 財政状況（令和7年度決算）

（1） 令和7年度事業概況

令和７年度は、管渠整備事業においては、前年度から繰り越しとなった東部汚水管布設工事を完了し、米沢浄水管理センターの処理場改築事業においては、機械設備の更新を行いました。経営状況については、令和７年９月検針分から使用料の改定を実施したことから、前年度と比べ収益が増加しました。今後は、令和７年度末に中間見直しを実施した「米沢市下水道事業経営戦略」に基づき、施策を確実に展開し、安定的で持続可能な事業経営に取り組んでまいります。

①　業務状況

ア　公共下水道事業

・令和７年度末現在の水洗化人口は43,943人で、前年度より520人減少し、水洗化世帯は20,381世帯で、前年度より16世帯減少した。

・年間総処理水量は、前年度より52万6,640㎥減の862万4,930㎥、一日平均処理水量は、前年度より1,443㎥減の2万3,630㎥となった。

・年間有収水量は、前年度より42万8,147㎥減の711万3,609㎥で、有収率は82.48％で、前年度より0.07ポイント上がった。

イ　農業集落排水事業

・令和７年度末現在の水洗化人口は330人で、前年度より15人減少し、水洗化世帯は129世帯で前年度より4世帯減少した。

・年間総処理水量は、前年度より833㎥減の2万9,104㎥、一日平均処理水量は、前年度より2㎥減の80㎥となった。

・年間有収水量は、前年度より1,384㎥減の2万9,797㎥で、有収率は102.38％となり前年度より1.78ポイント下がった。

②　工事の状況

公共下水道事業の建設改良事業については、汚水管布設等の管渠整備事業を1億394万8千円、米沢浄水管理センター等の処理場改築事業を令和６年度からの継続事業と合わせて4億864万1千円で実施した。

③　財政状況

・収益的収入及び支出については、消費税額抜きで公共下水道事業収益の総額は24億8,008万9千円、農業集落排水事業収益の総額は4,338万円となった。

・公共下水道事業費用の総額は24億418万6千円、農業集落排水事業費用の総額は4,219万9千円となった。この結果、当年度は7,708万4千円の純利益となり、当年度未処理欠損金は5,539万2千円となった。

・資本的収入及び支出については、消費税額込みで公共下水道事業資本的収入の総額は10億768万2千円、農業集落排水事業資本的収入の総額は2,010万円となった。

・公共下水道事業資本的支出の総額は17億2,587万2千円、農業集落排水事業資本的支出の総額は、2,653万円となった。この結果生じた資本的収支不足額7億2,462万円は、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金で補填した。

(2)予算決算対照表

① 収益的収入及び支出

（単位：円・%）

区分		予算額	決算額	差引増減又は不用額	執行率
収入	**公共下水道事業収益**	**2,599,868,000**	**2,596,091,634**	**△ 3,776,366**	**99.9**
	（うち仮受消費税）		(116,057,712)		
	(1)営業収益	1,268,106,000	1,339,399,213	71,293,213	105.6
	（うち仮受消費税）		(115,830,449)		
	(2)営業外収益	1,331,762,000	1,256,692,421	△ 75,069,579	94.4
	（うち仮受消費税）		(227,263)		
	農業集落排水事業収益	**44,039,000**	**43,925,811**	**△ 113,189**	**99.7**
	（うち仮受消費税）		(547,554)		
	(1)営業収益	5,980,000	6,029,987	49,987	100.8
	（うち仮受消費税）		(547,554)		
	(2)営業外収益	38,059,000	37,895,824	△ 163,176	99.6
	（うち仮受消費税）				
支出	**公共下水道事業費用**	**2,634,419,000**	**2,502,472,263**	**131,946,737**	**95.0**
	（うち仮払消費税）		(61,622,187)		
	(1)営業費用	2,321,971,107	2,234,257,304	87,713,803	96.2
	（うち仮払消費税）		(61,553,759)		
	(2)営業外費用	309,447,893	268,214,959	41,232,934	86.7
	（うち仮払消費税）		(68,428)		
	（納付税額）		(39,436,500)		
	(3)予備費	3,000,000		3,000,000	0.0
	農業集落排水事業費用	**48,764,000**	**42,627,116**	**6,136,884**	**87.4**
	（うち仮払消費税）		(1,216,564)		
	(1)営業費用	44,894,407	40,757,747	4,136,660	90.8
	（うち仮払消費税）		(1,216,564)		
	(2)営業外費用	1,869,593	1,869,369	224	100.0
	（納付税額）		(4,600)		
	(3)予備費	2,000,000		2,000,000	0.0

② 資本的収入及び支出

（単位：円・%）

区分		予算額	決算額	差引増減又は不用額	執行率
収入	**公共下水道事業資本的収入**	**1,599,688,000**	**1,007,682,125**	**△ 592,005,875**	**63.0**
	(1)企業債	872,900,000	595,200,000	△ 277,700,000	68.2
	(2)他会計負担金	169,542,000	169,760,283	218,283	100.1
	(3)補助金	536,485,000	220,175,000	△ 316,310,000	41.0
	(4)負担金	16,024,000	15,760,352	△ 263,648	98.4
	(5)受益者負担金及び分担金	4,737,000	6,786,490	2,049,490	143.3
	農業集落排水事業資本的収入	**20,000,000**	**20,100,000**	**100,000**	**100.5**
	(1)他会計補助金	20,000,000	20,000,000	0	100.0
	(2)受益者負担金及び分担金		100,000	100,000	－
支出	**公共下水道事業資本的支出**	**2,297,557,000**	**1,725,872,330**	**571,684,670**	**75.1**
	（うち仮払消費税）		(45,227,882)		
	(1)建設改良費	1,088,973,000	517,288,563	571,684,437	47.5
	（うち仮払消費税）		(45,227,882)		
	(2)企業債償還金	1,208,584,000	1,208,583,767	233	100.0
	農業集落排水事業資本的支出	**27,018,000**	**26,529,564**	**488,436**	**98.2**
	（うち仮払消費税）		(126,500)		
	(1)建設改良費	1,879,000	1,391,500	487,500	74.1
	（うち仮払消費税）		(126,500)		
	(1)企業債償還金	25,139,000	25,138,064	936	100.0

(3)損益及び資本的収支比較

税抜き（単位：円・%）

年度 / 科目	令和7年度		令和6年度		増減	対前年度増減比率
	金額	構成比	金額	構成比		
公共下水道事業収益	**2,480,088,553**	**98.3**	**2,214,647,937**	**98.1**	**265,440,616**	**12.0**
営業収益	**1,223,568,764**	**48.5**	**1,182,917,326**	**52.4**	**40,651,438**	**3.4**
下水道使用料	1,124,234,378	44.6	1,104,545,261	48.9	19,689,117	1.8
他会計負担金	64,082,308	2.5	78,372,065	3.5	△ 14,289,757	△ 18.2
その他営業収益	35,252,078	1.4		0.0	35,252,078	皆増
営業外収益	**1,256,519,789**	**49.8**	**1,031,730,611**	**45.7**	**224,789,178**	**21.8**
他会計負担金	393,890,646	15.6	195,906,513	8.7	197,984,133	101.1
負担金	11,283,999	0.4	1,877,791	0.1	9,406,208	500.9
長期前受金戻入	817,394,596	32.4	758,143,184	33.6	59,251,412	7.8
受託業務収益	25,722,151	1.0	29,394,517	1.3	△ 3,672,366	△ 12.5
雑収益	1,830,397	0.1	15,154,606	0.7	△ 13,324,209	△ 87.9
国（県）補助金	6,398,000	0.3	31,254,000	1.4	△ 24,856,000	△ 79.5
農業集落排水事業収益	**43,380,059**	**1.7**	**41,849,182**	**1.9**	**1,530,877**	**3.7**
営業収益	**5,482,433**	**0.2**	**5,271,012**	**0.2**	**211,421**	**4.0**
農業集落排水使用料	5,482,433	0.2	5,271,012	0.2	211,421	4.0
営業外収益	**37,897,626**	**1.5**	**36,578,170**	**1.6**	**1,319,456**	**3.6**
他会計負担金	7,773,512	0.3	8,248,089	0.4	△ 474,577	△ 5.8
他会計補助金	4,000,000	0.2	7,000,000	0.3	△ 3,000,000	△ 42.9
国（県）補助金	4,763,000	0.2		0.0	4,763,000	皆増
長期前受金戻入	21,359,312	0.8	21,320,812	0.9	38,500	0.2
雑収益	1,802	0.0	9,269	0.0	△ 7,467	△ 80.6
事業収益合計	**2,523,468,612**	**100.0**	**2,256,497,119**	**100.0**	**266,971,493**	**11.8**

税抜き（単位：円・％）

科目＼年度	令和7年度 金額	構成比	令和6年度 金額	構成比	増減	対前年度増減比率
公共下水道事業費用	**2,404,185,924**	**98.3**	**2,336,309,565**	**98.3**	**67,876,359**	**2.9**
営業費用	**2,172,690,633**	**88.8**	**2,042,540,528**	**85.9**	**130,150,105**	**6.4**
管渠費	126,550,387	5.2	113,831,350	4.8	12,719,037	11.2
処理場・ポンプ場費	481,496,214	19.7	442,567,533	18.6	38,928,681	8.8
業務費	12,003,723	0.5	11,959,975	0.5	43,748	0.4
排水指導費	9,618,102	0.4	9,103,935	0.4	514,167	5.6
総係費	130,434,635	5.3	139,917,446	5.9	△ 9,482,811	△ 6.8
減価償却費	1,404,061,995	57.4	1,302,476,706	54.8	101,585,289	7.8
資産減耗費	8,382,358	0.3	22,577,331	0.9	△ 14,194,973	△ 62.9
その他営業費用	143,219	0.0	106,252	0.0	36,967	34.8
営業外費用	**231,495,291**	**9.5**	**293,769,037**	**12.4**	**△ 62,273,746**	**△ 21.2**
支払利息及び企業債取扱諸費	175,397,561	7.2	166,940,089	7.0	8,457,472	5.1
受託業務費	25,722,151	1.1	29,394,517	1.2	△ 3,672,366	△ 12.5
雑支出	30,375,579	1.2	97,434,431	4.1	△ 67,058,852	△ 68.8
農業集落排水事業費用	**42,198,632**	**1.7**	**40,339,931**	**1.7**	**1,858,701**	**4.6**
営業費用	**39,541,183**	**1.6**	**37,378,948**	**1.6**	**2,162,235**	**5.8**
管渠費	14,880	0.0	12,300	0.0	2,580	21.0
処理場・ポンプ場費	11,794,370	0.5	9,672,022	0.4	2,122,348	21.9
総係費	448,697	0.0	456,890	0.0	△ 8,193	△ 1.8
減価償却費	27,237,736	1.1	27,237,736	1.1	0	0.0
資産減耗費	45,500	0.0		0.0	45,500	皆増
営業外費用	**2,657,449**	**0.1**	**2,960,983**	**0.1**	**△ 303,534**	**△ 10.3**
支払利息及び企業債取扱諸費	1,847,776	0.1	2,324,165	0.1	△ 476,389	△ 20.5
雑支出	809,673	0.0	636,818	0.0	172,855	27.1
事業費用合計	**2,446,384,556**	**100.0**	**2,376,649,496**	**100.0**	**69,735,060**	**2.9**

③ 損益計算比較

税抜き（単位：円・%）

科目＼年度	令和7年度	令和6年度	対前年度増減比率	
			増　減	増減比率
経常収益	**2,523,468,612**	**2,256,497,119**	**266,971,493**	**11.8**
営業収益	1,229,051,197	1,188,188,338	40,862,859	3.4
営業外収益	1,294,417,415	1,068,308,781	226,108,634	21.2
経常費用	**2,446,384,556**	**2,376,649,496**	**69,735,060**	**2.9**
営業費用	2,212,231,816	2,079,919,476	132,312,340	6.4
営業外費用	234,152,740	296,730,020	△ 62,577,280	△ 21.1
経常利益	**77,084,056**	**△ 120,152,377**	**197,236,433**	**164.2**
当年度純利益	**77,084,056**	**△ 120,152,377**	**197,236,433**	**164.2**
当年度未処理欠損金	**△ 55,392,111**	**△ 132,476,167**	**77,084,056**	**△ 58.2**
事業収益対事業費用比率	**103.2**	**94.9**	**8.2**	**8.6**

(1)公共下水道事業

税抜き（単位：円・%）

科目＼年度	令和7年度	令和6年度	対前年度増減比率	
			増　減	増減比率
経常収益	**2,480,088,553**	**2,214,647,937**	**265,440,616**	**12.0**
営業収益	1,223,568,764	1,182,917,326	40,651,438	3.4
営業外収益	1,256,519,789	1,031,730,611	224,789,178	21.8
経常費用	**2,404,185,924**	**2,336,309,565**	**67,876,359**	**2.9**
営業費用	2,172,690,633	2,042,540,528	130,150,105	6.4
営業外費用	231,495,291	293,769,037	△ 62,273,746	△ 21.2
経常利益	**75,902,629**	**△ 121,661,628**	**197,564,257**	**162.4**
当年度純利益	**75,902,629**	**△ 121,661,628**	**197,564,257**	**162.4**
当年度未処理欠損金	**△ 61,307,550**	**△ 137,210,179**	**75,902,629**	**△ 55.3**
事業収益対事業費用比率	**103.2**	**94.8**	**8.4**	**8.8**

(2)農業集落排水事業

税抜き（単位：円・%）

科目＼年度	令和7年度	令和6年度	対前年度増減比率	
			増　減	増減比率
経常収益	**43,380,059**	**41,849,182**	**1,530,877**	**3.7**
営業収益	5,482,433	5,271,012	211,421	4.0
営業外収益	37,897,626	36,578,170	1,319,456	3.6
経常費用	**42,198,632**	**40,339,931**	**1,858,701**	**4.6**
営業費用	39,541,183	37,378,948	2,162,235	5.8
営業外費用	2,657,449	2,960,983	△ 303,534	△ 10.3
経常利益	**1,181,427**	**1,509,251**	**△ 327,824**	**△ 21.7**
当年度純利益	**1,181,427**	**1,509,251**	**△ 327,824**	**△ 21.7**
当年度未処分利益剰余金	**5,915,439**	**4,734,012**	**1,181,427**	**25.0**
事業収益対事業費用比率	**102.8**	**103.7**	**△ 0.9**	**△ 0.9**

（注）この表における△表記は、減少額または欠損金を示すものである。

④ 資本的収入比較

税込み（単位：円・%）

年度 / 科目	令和7年度	令和6年度	対前年度増減比率	
			増減	増減比率
公共下水道事業資本的収入	**1,007,682,125**	**2,628,213,386**	**△ 1,620,531,261**	**△ 61.7**
企業債	**595,200,000**	**1,528,000,000**	**△ 932,800,000**	**△ 61.0**
企業債	595,200,000	1,528,000,000	△ 932,800,000	△ 61.0
他会計負担金	**169,760,283**	**170,596,876**	**△ 836,593**	**△ 0.5**
他会計負担金	169,760,283	170,596,876	△ 836,593	△ 0.5
補助金	**220,175,000**	**915,330,000**	**△ 695,155,000**	**△ 75.9**
国（県）補助金	220,175,000	915,330,000	△ 695,155,000	△ 75.9
負担金	**15,760,352**	**46,000**	**15,714,352**	**34161.6**
負担金	15,760,352	46,000	15,714,352	34161.6
受益者負担金及び分担金	**6,786,490**	**14,240,510**	**△ 7,454,020**	**△ 52.3**
受益者負担金及び分担金	6,786,490	14,240,510	△ 7,454,020	△ 52.3
農業集落排水事業資本的収入	**20,100,000**	**20,050,000**	**50,000**	**0.2**
他会計補助金	**20,000,000**	**20,000,000**	**0**	**0.0**
他会計補助金	20,000,000	20,000,000	0	0.0
受益者負担金及び分担金	**100,000**	**50,000**	**50,000**	**100.0**
受益者負担金及び分担金	100,000	50,000	50,000	100.0
資本的収入合計	**1,027,782,125**	**2,648,263,386**	**△ 1,620,481,261**	**△ 61.2**

⑤ 資本的支出比較

税込み（単位：円・%）

年度 / 科目	令和7年度	令和6年度	対前年度増減比率	
			増減	増減比率
公共下水道事業資本的支出	**1,725,872,330**	**3,125,808,946**	**△ 1,399,936,616**	**△ 44.8**
建設改良費	**517,288,563**	**1,937,105,482**	**△ 1,419,816,919**	**△ 73.3**
管渠整備事業費	103,948,196	110,294,173	△ 6,345,977	△ 5.8
処理場改築事業費	408,641,306	702,464,709	△ 293,823,403	△ 41.8
し尿受入施設整備事業費		1,122,646,000	△ 1,122,646,000	皆減
営業設備費	1,815,000	1,700,600	114,400	6.7
補助金返還金	2,884,061		2,884,061	皆増
企業債償還金	**1,208,583,767**	**1,188,703,464**	**19,880,303**	**1.7**
企業債償還金	1,208,583,767	1,188,703,464	19,880,303	1.7
農業集落排水事業資本的支出	**26,529,564**	**25,752,721**	**776,843**	**3.0**
建設改良費	**1,391,500**		**1,391,500**	**皆増**
営業設備費	1,391,500		1,391,500	皆増
企業債償還金	**25,138,064**	**25,752,721**	**△ 614,657**	**△ 2.4**
企業債償還金	25,138,064	25,752,721	△ 614,657	△ 2.4
資本的支出合計	**1,752,401,894**	**3,151,561,667**	**△ 1,399,159,773**	**△ 44.4**

⑥ 費用別汚水処理原価構成表

公共下水道事業

（単位：円・%）

年度 / 項目	令和7年度			令和6年度			増　減		対前年度増減比率
	金額（千円）	構成比	汚水処理原価	金額（千円）	構成比	汚水処理原価	金額(千円)	汚水処理原価	
1 職員給与費	118,489	10.89	16.66	126,579	10.22	16.80	△ 8,090	△ 0.14	△ 6.4
2 支払利息	149,472	13.73	21.01	151,598	12.23	20.11	△ 2,126	0.90	△ 1.4
3 減価償却費	211,109	19.39	29.67	348,472	28.10	46.20	△ 137,363	△ 16.53	△ 39.4
4 動　力　費	70,114	6.44	9.85	79,952	6.45	10.60	△ 9,838	△ 0.75	△ 12.3
5 修　繕　費	57,394	5.27	8.06	58,434	4.71	7.74	△ 1,040	0.32	△ 1.8
6 薬　品　費	20,459	1.89	2.89	21,508	1.73	2.84	△ 1,049	0.05	△ 4.9
7 委　託　料	320,690	29.46	45.08	261,553	21.09	34.67	59,137	10.41	22.6
8 そ　の　他	140,766	12.93	19.80	191,827	15.47	25.44	△ 51,061	△ 5.64	△ 26.6
合　　計	1,088,493	100.00	153.02	1,239,923	100.00	164.40	△ 151,430	△ 11.38	△ 12.2

農業集落排水事業

（単位：円・%）

年度 / 項目	令和7年度			令和6年度			増　減		対前年度増減比率
	金額（千円）	構成比	汚水処理原価	金額（千円）	構成比	汚水処理原価	金額(千円)	汚水処理原価	
1 職員給与費									
2 支払利息									
3 減価償却費									
4 動　力　費	1,862	22.42	62.49	1,897	17.60	60.83	△ 35	1.66	△ 1.8
5 修　繕　費	1,079	12.99	36.21	3,302	30.64	105.91	△ 2,223	△ 69.70	△ 67.3
6 薬　品　費	84	1.01	2.82	120	1.11	3.84	△ 36	△ 1.02	△ 30.0
7 委　託　料	3,275	39.44	109.92	3,701	34.34	118.70	△ 426	△ 8.78	△ 11.5
8 そ　の　他	2,005	24.14	67.28	1,758	16.31	56.38	247	10.90	14.1
合　　計	8,305	100.00	278.72	10,778	100.00	345.66	△ 2,473	△ 66.94	△ 22.9

(注)

・費用＝汚水処理費

・汚水処理原価＝〈費用の各項目(※)÷年間有収水量〉

(※)汚水処理に伴う経費のみ計上

(4)費用構成

税抜き（単位：円・%）

区分 / 節	金額		構成比率		増減（A－B）	対前年度増減比率
	令和7年度(A)	令和6年度(B)	7年度	6年度		
1 給料	69,227,173	63,806,713	2.8	2.7	5,420,460	8.5
2 手当	27,082,903	24,290,492	1.1	1.0	2,792,411	11.5
3 賞与引当金繰入額	11,740,852	11,192,991	0.5	0.5	547,861	4.9
4 退職給付引当金繰入額	11,866,976	24,238,484	0.5	1.0	△ 12,371,508	△ 51.0
5 法定福利費	19,888,687	19,025,847	0.8	0.8	862,840	4.5
6 厚生費	137,060	119,017	0.0	0.0	18,043	15.2
7 旅費	88,273	23,782	0.0	0.0	64,491	271.2
8 食糧費	9,090		0.0		9,090	皆増
9 公課費	42,400	14,800	0.0	0.0	27,600	186.5
10 備消耗品費	3,503,157	4,661,800	0.1	0.2	△ 1,158,643	△ 24.9
11 材料費	12,169,818	5,916,080	0.5	0.2	6,253,738	105.7
12 被服費	96,820	148,960	0.0	0.0	△ 52,140	△ 35.0
13 光熱水費	1,173,039	1,142,931	0.0	0.0	30,108	2.6
14 動力費	76,269,717	81,852,463	3.1	3.4	△ 5,582,746	△ 6.8
15 薬品費	22,355,258	21,628,480	0.9	0.9	726,778	3.4
16 燃料費	2,714,094	2,086,596	0.1	0.1	627,498	30.1
17 印刷製本費	74,300	375,175	0.0	0.0	△ 300,875	△ 80.2
18 修繕費	64,534,440	61,905,905	2.6	2.6	2,628,535	4.2
19 通信運搬費	917,098	852,219	0.0	0.0	64,879	7.6
20 手数料	357,805	343,028	0.0	0.0	14,777	4.3
21 委託料	361,628,342	322,649,530	14.8	13.6	38,978,812	12.1
22 賃借料	807,026	810,709	0.0	0.0	△ 3,683	△ 0.5
23 路面復旧費	5,820,000		0.2		5,820,000	皆増
24 負担金	86,727,657	87,459,581	3.5	3.7	△ 731,924	△ 0.8
25 保険料	819,216	807,034	0.0	0.0	12,182	1.5
26 補助交付金	16,326,537	20,777,280	0.7	0.9	△ 4,450,743	△ 21.4
27 貸倒引当金繰入額	1,705,421	786,071	0.1	0.0	919,350	117.0
28 減価償却費	1,431,299,731	1,329,714,442	58.5	55.9	101,585,289	7.6
29 資産減耗費	8,427,858	22,577,331	0.3	0.9	△ 14,149,473	△ 62.7
30 その他営業費用	143,219	106,252	0.0	0.0	36,967	34.8
31 支払利息	177,245,337	169,264,254	7.2	7.1	7,981,083	4.7
32 その他営業外費用	31,185,252	98,071,249	1.3	4.1	△ 66,885,997	△ 68.2
合計	2,446,384,556	2,376,649,496	100.0	100.0	69,735,060	2.9

(5)貸借対照表

(単位：円・%)

科目＼年度	令和7年度		令和6年度		増　減	対前年度増減比率
	金　額	構成比	金　額	構成比		
固定資産	**32,723,478,114**	**98.6**	**33,659,563,283**	**98.8**	**△ 936,085,169**	**△ 2.8**
有形固定資産	32,723,478,114	98.6	33,659,563,283	98.8	△ 936,085,169	△ 2.8
流動資産	**459,140,959**	**1.4**	**410,206,090**	**1.2**	**48,934,869**	**11.9**
現金預金	409,202,478	1.2	322,355,969	0.9	86,846,509	26.9
未収金	57,603,194	0.2	94,430,536	0.3	△ 36,827,342	△ 39.0
貸倒引当金	△ 7,664,713	0.0	△ 6,580,415	0.0	△ 1,084,298	16.5
資　産　合　計	**33,182,619,073**	**100.0**	**34,069,769,373**	**100.0**	**△ 887,150,300**	**△ 2.6**

② 負債比較

(単位：円・%)

科目＼年度	令和7年度		令和6年度		増　減	対前年度増減比率
	金　額	構成比	金　額	構成比		
固定負債	**12,533,226,112**	**37.8**	**13,104,845,918**	**38.5**	**△ 571,619,806**	**△ 4.4**
企業債	12,466,026,112	37.6	13,047,245,918	38.3	△ 581,219,806	△ 4.5
引当金	67,200,000	0.2	57,600,000	0.2	9,600,000	16.7
流動負債	**1,356,292,734**	**4.1**	**1,373,052,240**	**4.0**	**△ 16,759,506**	**△ 1.2**
企業債	1,178,719,805	3.6	1,233,721,830	3.6	△ 55,002,025	△ 4.5
未払金	164,269,558	0.5	126,514,234	0.4	37,755,324	29.8
前受金	65,258	0.0	162,969	0.0	△ 97,711	△ 60.0
引当金	13,238,113	0.0	12,653,207	0.0	584,906	4.6
繰延収益	**14,281,331,351**	**43.0**	**14,657,186,395**	**43.0**	**△ 375,855,044**	**△ 2.6**
長期前受金	19,210,066,097	57.9	18,752,516,730	55.0	457,549,367	2.4
長期前受金収益化累計額	△ 4,928,734,746	△ 14.9	△ 4,095,330,335	△ 12.0	△ 833,404,411	20.4
負　債　合　計	**28,170,850,197**	**84.9**	**29,135,084,553**	**85.5**	**△ 964,234,356**	**△ 3.3**

③ 資本比較

(単位：円・%)

科目＼年度	令和7年度		令和6年度		増　減	対前年度増減比率
	金　額	構成比	金　額	構成比		
資本金	**4,512,006,977**	**13.6**	**4,512,006,977**	**13.2**	**0**	**0.0**
剰余金	**499,761,899**	**1.5**	**422,677,843**	**1.2**	**77,084,056**	**18.2**
資本剰余金	555,154,010	1.7	555,154,010	1.6	0	0.0
欠損金/利益剰余金	△ 55,392,111	△ 0.1	△ 132,476,167	△ 0.1	77,084,056	△ 58.2
資　本　合　計	**5,011,768,876**	**15.1**	**4,934,684,820**	**14.5**	**77,084,056**	**1.6**
負債資本合計	**33,182,619,073**	**100.0**	**34,069,769,373**	**100.0**	**△ 887,150,300**	**△ 2.6**

(6)経営分析表

（単位：%、回）

区分	分析項目	算式	7年度	6年度	5年度	4年度	説明
構成比率	固定資産構成比率	固定資産 / 総資産 ×100	98.6	98.8	98.9	99.2	総資産のうち固定資産の占める割合を表す。比率の小さいほうがよい。
	自己資本構成比率	自己資本 / 総資本 ×100 *自己資本＝資本金+剰余金+評価差額等+繰延収益 *総資本＝負債・資本合計	58.1	57.5	57.6	57.5	総資本のうち自己資本の占める割合を表す。数値が大きいほどよい。
財務比率	固定比率	固定資産 / 自己資本 ×100	169.6	171.8	171.8	172.6	自己資本のうち固定資産の占める割合を表す。一般的に100%以下が望ましい。公営企業では設備取得を企業債に依存するので、比率は大となる。
	固定資産対長期資本比率（長期適合率）	固定資産 / 資本合計+固定負債+繰延収益 ×100	102.8	102.9	103.4	103.2	固定資産が資本金と固定負債の範囲内か否かをみる。100%以下が望ましい。
	流動比率	流動資産 / 流動負債 ×100	33.9	29.9	25.5	20.2	1年以内に現金化できる資産と1年以内に支払わなければならない負債との対比で支払能力を判定する。200%以上がよい。
	当座比率	現金預金+（未収金-貸倒引当金） / 流動負債 ×100	33.9	29.9	25.5	20.2	現金、預金及び容易に現金化しうる未収金などの当座資産と流動負債との対比で支払能力をみる。100%以上が望ましい。
回転率	固定資産回転率	営業収益-受託工事収益 / 平均固定資産	0.04	0.04	0.03	0.03	営業収益と設備に投下された資本との関係で、固定資産の利用度をみる。数値が大きいほどよい。
収益率	総資本利益率	当年度純利益 / 平均総資本 ×100	0.2	△ 0.4	△ 0.1	△ 0.3	企業に投下された資本によってどれだけの利益が得られたかを表す。比率が高いほどよい。
	自己資本利益率	当年度純利益 / 平均自己資本 ×100	0.4	△ 0.6	△ 0.2	△ 0.5	自己資本によってもたらされた利益の比率を表す。比率が高いほど経営成績がよい。
	総収益対総費用比率	総収益 / 総費用 ×100	103.2	94.9	97.9	95.6	収益と費用の相対的な関連性を示す。数値が高いほどよい。
	営業収益対営業費用比率（営業収支比率）	営業収益-受託工事収益 / 営業費用-受託工事費用 ×100	55.6	57.1	57.1	58.0	営業収益とそれに要した営業費用を対比し、業務活動の能率を表す。数値が高いほどよい。
その他	有収率（公共下水道）	年間有収水量 / 年間総処理水量 ×100	82.5	82.4	82.3	82.3	処理した汚水のうち、使用料徴収の対象となる有収水の割合を示す。有収率が高いほど使用料徴収の対象とすることができない不明水が少なく、効率的であるということである。
	有収率（農集排）	年間有収水量 / 年間総処理水量 ×100	102.4	104.2	106.4	103.3	
	施設利用率（公共下水道）	一日平均処理水量（晴天時） / 一日処理能力（晴天時） ×100	63.4	67.0	67.0	63.9	施設の利用状況の良否をみる。100%に近いほど有効に使用されている。
	施設利用率（農集排）	一日平均処理水量（晴天時） / 一日処理能力（晴天時） ×100	54.2	56.3	56.9	58.3	
	最大稼働率（公共下水道）	一日最大処理水量（晴天時） / 一日処理能力（晴天時） ×100	74.6	82.3	82.5	90.8	処理能力に対する最大の割合で、施設の利用の適切性をみる。
	最大稼働率（農集排）	一日最大処理水量（晴天時） / 一日処理能力（晴天時） ×100	62.5	64.6	64.6	67.4	
	負荷率（公共下水道）	一日平均処理水量（晴天時） / 一日最大処理水量（晴天時） ×100	84.9	81.4	81.1	70.3	最大に対する平均の割合で、施設の利用度を示す。数値が大きいほどよい。
	負荷率（農集排）	一日平均処理水量（晴天時） / 一日最大処理水量（晴天時） ×100	86.7	87.1	88.2	86.6	

10. 浄化槽設置整備事業の沿革

昭和63年度　合併処理浄化槽設置整備事業を開始（特定財源：国庫補助金）
　　補助対象区域：米沢都市計画下水道区域を除く区域
平成 2年度　特定財源：県補助金が加わる。
平成 3年度　生活排水対策重点地域指定
平成 8年度　補助対象区域：米沢都市計画下水道区域及び農業集落排水事業実施区域を除く区域
平成13年度　浄化槽法改正により単独処理浄化槽の新設禁止
平成14年度　山形県事務処理の特例に関する条例により浄化槽設置届出の受理等の事務が県から本市に移譲された。
平成18年度　補助対象区域：米沢都市計画下水道区域、米沢市下水道事業認可区域及び排水事業実施区域を除く区域
　　特定財源：汚水交付金。県補助金は廃止
平成23年度　補助対象区域：米沢市公共下水道事業計画区域及び農業集落排水事業実施区域を除く区域
　　特定財源：循環交付金
平成24年度　合併処理浄化槽設置整備事業を環境生活課から下水道課に移管
　　浄化槽水環境保全推進事業を開始（特定財源：県補助金）
　　補助対象区域：米沢市公共下水道事業計画区域及び農業集落排水事業実施区域を除く区域
　　補助対象：新たに地域集会施設を加える。
平成27年度　補助対象区域：米沢市公共下水道事業計画区域の内、市長が特に必要と認める区域が加わる。
　　浄化槽水環境保全推進事業を廃止
平成28年度　浄化槽整備促進事業を開始（特定財源：県補助金）
　　補助対象区域：米沢市公共下水道事業計画区域及び農業集落排水事業実施区域を除く区域
令和元年度　合併処理浄化槽設置整備事業を下水道課から業務課へ移管
　　単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換工事を対象に配管工事分の補助を開始（特定財源：循環交付金）
　　補助対象区域の拡大（米沢市合併処理浄化槽設置整備事業費補助金）：米沢市公共下水道事業計画区域の内、当分の間（７年以上）、下水道整備の見込みのない地域
令和 3年度　合併処理浄化槽設置整備事業を業務課から下水道課へ移管

補助状況

区　　分	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
合併処理浄化槽設置整備事業						
交付実績（円）	23,100,000	25,791,000	20,100,000	17,854,000	18,434,000	14,880,000
件　　数	60	69	54	37	37	32
浄化槽整備促進事業						
交付実績（円）	2,721,000	2,351,000	2,440,000	1,960,000	2,160,000	1,400,000
件　　数	16	14	14	12	13	8

合併処理浄化槽設置整備事業費補助金額(上限)の推移　（単位：円）

年　　度	５人槽	６・７人槽	８・10人槽
～平成9年度	330,000	480,000	830,000
平成10年度～17年度	375,000	438,000	555,000
平成18年度～22年度	330,000		
平成23年度～令和4年度	350,000		
令和5年度～	390,000		

浄化槽整備促進事業費補助金額(上限)　（単位：円）

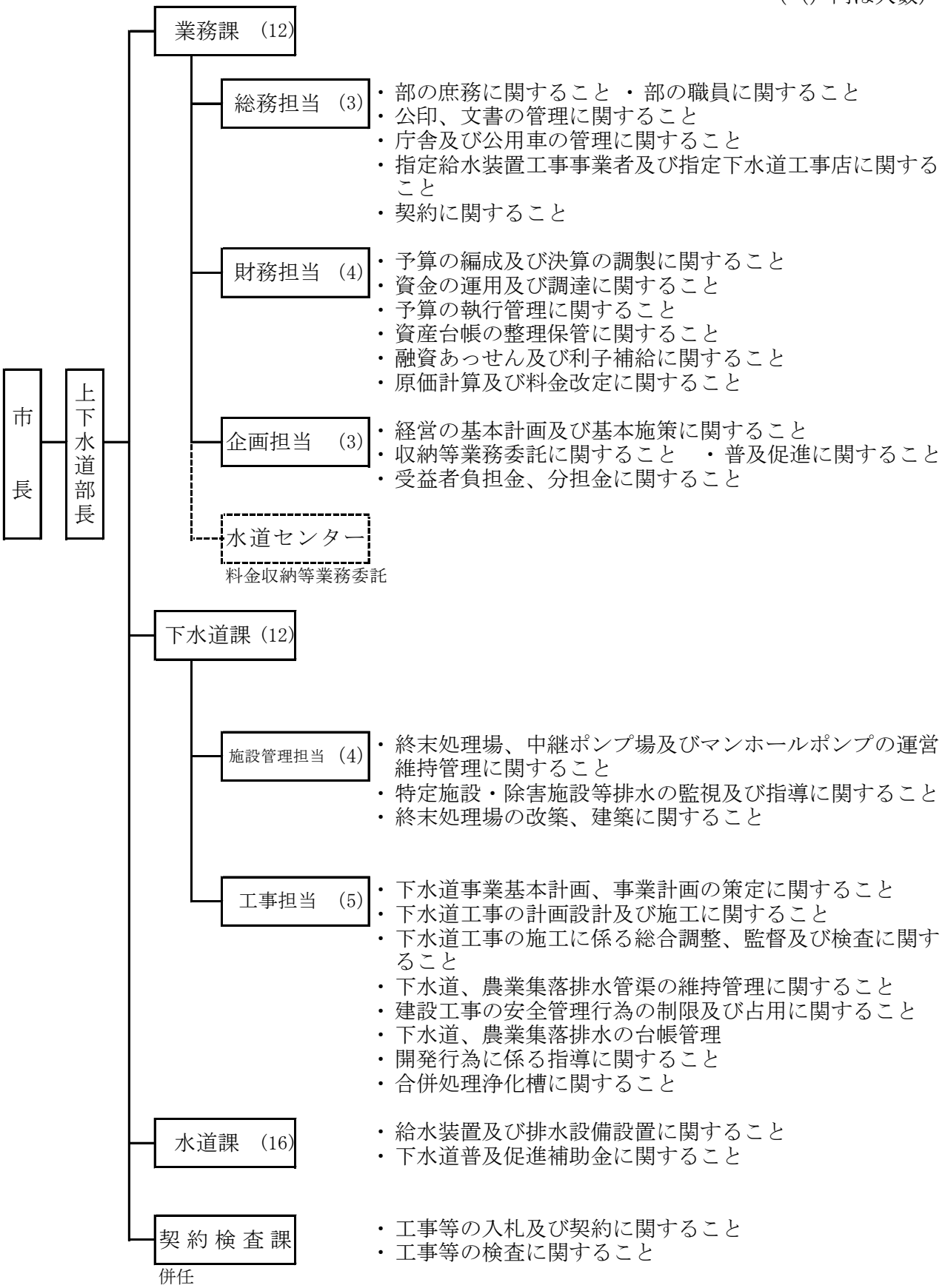
年　　度	５人槽	６人槽以上
平成28年度～	160,000	200,000

※平成24～27年度に実施した浄化槽水環境保全推進事業も同じ。

11. 上下水道部組織と各担当の業務内容

組織図、職員配置状況及び各担当の業務内容（令和7年4月1日現在）

（ ）内は人数）



令和8年度　米沢市の下水道

令和８年９月

米沢市上下水道部

〒992-0012　　米沢市金池５丁目１番２３号

ＴＥＬ　0238-22-4511　　ＦＡＸ　0238-23-6177